

# 第5次地域福祉活動計画

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

練馬区社協キャラクター

ネリ

僕はネリー！10歳の男の子だよ。  
家族で遊びに来た練馬がとってもステキな街で、  
みんなで練馬に引っ越してきたんだ。練馬の温かい人たちに囲まれて、四つ葉のクローバーを探したり、お散歩したり、毎日楽しく暮らしているよ。  
練馬区社協の広報大使として、いろんなところに出掛けているよ！僕を見かけたら、声を掛けてね♪



## はじめに

平成28年、森本佳樹先生から委員会の委員長を引き継ぎました。それまで学識経験者が引っ張ってくれていたのですが、先生から「地域で暮らす住民の力を育てるためにも、住民自らが自分たちの計画を作ったほうがいい」と背を押され、福祉の専門家でもない私が引き受けることに躊躇もありましたが、委員の皆さんの力を信じ委員長を引き受けました。

何回もの委員会を重ねるうちに、委員の皆さんや地域のキーパーソンが各方面で活動し、日々の活動の中でいくつもの課題に直面し、もがきながらも解決に向かって努力している姿に心打たれました。委員の皆さんの意見を結集していけばきっと第5次計画も有効なものができるのではないかと確信いたしました。

地域の人々、社会福祉協議会、区が連携すれば課題を抱えている人たちが救われるかもしれない。第4次計画で提案されたネリーズ達が地域に増えて、アンテナを張り、地域の課題に気づき、地域福祉コーディネーターにつながれば「ひとりの不幸も見逃さない」とうたった社協の理念が生きていくだろうと感じました。

今、人々の生き方は多様化し、価値観もそれぞれです。ハンディのある方も、高齢者も子どもも、孤立することなく、誰もが安心して暮らせる地域を目指して、この第5次地域福祉活動計画を作りました。

ぜひご一読ください。

練馬区社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会  
委員長 山浦成子

## 第5次地域福祉活動計画の策定にあたって

練馬区社会福祉協議会は、「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる」を基本理念に掲げ、区民の皆様や関係機関の参加・協力のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができる「福祉のまちづくり」を目指し、様々な活動を行っています。

少子高齢化の進行、高齢世帯やひとり暮らしの世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化など社会状況が大きく変化する中で、地域に暮らす方の生活課題は多様化、複雑化しており、社会的孤立や社会的排除に起因する様々な社会問題も深刻化しています。

こうした状況に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができるようにするためには、公的な福祉サービスの充実だけではなく、地域住民や福祉関係団体、関係機関が協力連携して、それぞれの生き方を支えあうつながりのある「福祉のまちづくり」を進めていく必要があります。

練馬区社協は、「福祉のまちづくり」に協力いただける広範な区民や福祉関係団体等とネットワークを構築し、ひとりの不幸も見逃さない練馬らしい地域共生社会をめざします。

練馬区社会福祉協議会  
会長 大江義宏

### 第5次地域福祉活動計画の概要

【理念】 ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～

【視点】 一人ひとりの気づき、お互いの育ちあいを大切にする

【計画の柱】 つながり支えあう地域をつくる

それぞれの生き方を支えあう

【取り組み項目】

【計画の柱1】 つながり支えあう地域をつくる

取り組み項目（1）住民主体の地域づくり

取り組み項目（2）分野を超えたネットワークの構築

【計画の柱2】 それぞれの生き方を支えあう

取り組み項目（1）まるごと認め支えあう仕組みの構築

取り組み項目（2）権利擁護の視点をもった地域生活支援の推進

【計画期間】 令和2（2020）年度から令和6（2024）年度まで

# 目次

## 第1章 一人ひとりの住民が参加して創る地域社会に向けて

1. 現代社会の暮らしと地域での生活 ..... 1
2. 住民が参加し、対話する意義..... 1
3. 社会を変えていく可能性と社会福祉協議会 ..... 2

## 第2章 練馬区社協をめぐる状況

1. 2025年以降の練馬を魅力ある地域社会で迎えるために ..... 4
2. 練馬らしさを活かした「地域共生社会」に向けて ..... 4
3. 地域共生社会づくりの東京モデルと練馬の地域福祉 ..... 5
4. 練馬区社協の組織としての変化 ..... 5
5. 地域福祉計画と地域福祉活動計画 ..... 6

## 第3章 第4次地域福祉活動計画の振り返り

1. 第4次地域福祉活動計画がめざしたもの ..... 8
2. 第4次地域福祉活動計画の成果と課題 ..... 8
  - ①「ネリーズ」による気づきを共有し、その発信を大きな育ちあいに ..... 9
  - ② 地域福祉コーディネーターと地域住民ならではの活動との連携 ..... 10
  - ③ 顔の見える関係で「ネリーズ」「社会福祉法人等のネット」を推進 ..... 10
  - ④「自分たちの地域」と思えるエリアで活動を推進 ..... 11

## 第4章 これからの練馬区の地域福祉推進

1. 第5次地域福祉活動計画の推進 ..... 13

### 計画の柱1 つながり支えあう地域をつくる

#### 取り組み項目（1）住民主体の地域づくり

- ① 誰もが参加できる地域活動を推進する ..... 18
- ② ネリーズの気づきの輪を広げ発信力を高める ..... 18
- ③ 地域に暮らすキーパーソンの力を地域づくりにつなげる ..... 19
- ④ 災害に備えた地域の関係づくり ..... 23

#### 取り組み項目（2）分野を超えたネットワークの構築

- ① 社会福祉法人等のネットワークを活用した仕組みづくり ..... 26
- ② 地域課題を共有できるネットワークづくり ..... 26
- ③ 地縁組織や地域の様々な活動の連携を深める ..... 28

**計画の柱 2** それぞれの生き方を支えあう

取り組み項目（1）まるごと認め支えあう仕組みの構築

- ① 複合的な課題への対応・はざまの支援 ..... 31
- ② 生活・就労の一体的な支援 ..... 33

取り組み項目（2）権利擁護の視点をもった地域生活支援の推進

- ① 当事者の力を活かした福祉教育 ..... 35
- ② 福祉人材の育成..... 36
- ③ その人らしい地域生活を支える ..... 37

- 2. 第5次地域福祉活動計画の評価 ..... 41
- 練馬区社協第5次計画の取り組み表 ..... 43

第5章 資料

- 1. パブリックコメントおよび説明会の実施結果 ..... 46
- 2. 練馬区社会福祉協議会を取り巻く社会福祉の動向 ..... 47  
(平成27(2015)年度から令和元(2019)年度)
- 3. 計画策定の経過 ..... 49
  - ① 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会などの会議の開催状況
  - ② 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会などの構成メンバー ..... 58
  - ③ 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会設置要綱 ..... 60

## 1. 現代社会の暮らしと地域での生活

私たちは、21世紀の日本に生活しています。そこはインターネットの普及に伴い、タップ1つで世界と繋がることのできる便利な世の中です。一方で、目を覆いたくなるような悲惨な事件が次々と起こっていることも現実であり、安全や安心な日常生活が失われる事態に直面しています。

ところで近年の社会福祉政策の中には、自分のこととして他人のことを考え、地域に解決策を求めることを過度に強調する論調が存在しています。それは一見、地域という場に、もはや失われている美しい連帯（つながり）を新たに再生する素晴らしい考え方のように見えますが、果たしてそれで現代社会が抱える複雑な問題に対応できるでしょうか。

人間は、一人ひとりが違って当たり前です。自分と異なる他者のことを、完全に理解することは難しいことです。しかし、他者と自分との違いを認め、理解しようと努力することはできそうな気がします。

その上で改めて地域社会を見渡してみると、そこには様々な理不尽な事柄やコンフリクト（紛争）、誤解等々も存在しています。しかもその影響を最も強く受ける人々は、日常生活で他者による支援を必要とする子どもや障害のある人、高齢者等であることに気が付きます。

社会は本来、すべての人を平等に遇するべきですが、現実はそのようになっていません。近年は改善が進んできましたが、わかりやすい例で言えば、階段の段差は、小さな子どもや高齢者には昇降が困難である場合があります。車いすユーザーやベビーカーを使用する人々を視野に入れて設計されているとは思えない建築物も、まだ存在しています。一方でハード面の不備は、人的支援を含むソフトの整備で補うことも可能です。人間に備わっている条件が元々異なる中で、より不利益を被りやすい立場にある人に、より多くの支援を振り向けることを合意することができれば、不平等や格差は改善することが期待できます。このことは社会全体の豊かさにつながり、あるべき理想的な社会を創ることに貢献するため、現代社会において特に必要とされる事項です。

## 2. 住民が参加し、対話する意義

東京での50余年ぶりのオリンピック・パラリンピック開催を前に「参加することに意義がある」というオリンピック精神に再び注目が集まっています。

何かに参加するということは、他者と対話をするにつながります。先に述べたように、世の中が便利になった一方で最近では、人々と対話したり、協議を重ねる機会が、

極端に減少しているのかもしれませんが。ネット・ショッピングはもちろん、店舗で買い物をする際も、黙って店に入って商品を探し、セルフ・レジで支払いを済ませれば、他者と一言も会話をしないまま自分の欲しい物を購入することが可能です。

しかし地域福祉活動は、住民参加や他者との対話・協議なくして進めることができません。練馬区社協が第4次計画から導入したネリーズ（地域福祉協働推進員）の活動も、地域福祉活動計画の計画策定・推進・評価においても、参加する多くの住民との対話から成り立っています。

参加は、本来能動的で主体的な行為と言えませんが、常に気を付けていなければ、形式的に参加の場が設定されるだけに留まったり、参加者が敷かれたレールの上を走らされているだけになってしまう危険性があります。こうした参加の形骸化を防ぐには、地域住民自身が参加することによって、何がどのように変わったのかに注目し、そこで生まれた成果を他者に伝えていくことが重要になります。もちろん、参加を推進する側である社会福祉協議会が、住民参加の意義をわかりやすく説明し、多様な方法で発信していく必要があることは、言うまでもありません。

また、多様な参加の形を用意することも重要です。このことは、参加の目的や方策設定を豊かにするだけではなく、人々が実際にどのような方法であれば参加できるのかを考えることで、異なる状況下で生活している住民相互の理解が進むという効果も期待することができます。

### 3. 社会を変えていく可能性と社会福祉協議会

一方、参加によって社会に影響を与えることができると言われても、「私一人が何かを言っても、それで世の中が変わるわけではない」と懐疑的にならざるを得ない現実があります。しかし人と人が関わり合うことによって、必ず新しい何かが生まれ、最初は衝突が起こる場合もありますが、やがて大きなうねりとなって、社会に影響を及ぼすことは少なくありません。

練馬区社協も、例外ではありません。練馬に精神障害者地域生活支援センター<sup>※1</sup>を作りたいという運動が起きた際に、地域づくりを役割とする社協に運営を担って欲しいと請願がありました。周囲の商店会から設置反対運動が起きる中で、当事者メンバーを中心に共に理解を求める活動を地道に展開しつづけた結果、センターは地域に根付いた存在となり、今では商店会の祭りの際などに、メンバーは重要な役割を担っています。このような実績が認められ、社協は現在2箇所のセンターを運営しています。

社会は少しずつ、以前は排除されてきた人々を包摂する方向に動き出そうとしていま

---

※1 当時の名称。現在は障害者地域生活支援センターに改称。

す。昨今、LGBTQ<sup>※2</sup>と言われる人々が抱える問題は、社会にも容認されるようになり、同性婚を認める条例が策定され、性別記載なしの公的身分証明書なども発行されています。これらの進展に大きく貢献したのは、当事者自身の訴えです。一方、このような当事者の「声」に耳を傾けない人々が存在するのも事実であり、社会を変える試みは今後とも続けられなければなりません。

法律に基づく制度ができれば、社会福祉の問題がすべて解決するのかと言えば、そうとは言えません。とりわけ言われなき差別や偏見を除去するには、法制度整備だけではなく、社会を構成する一人ひとりの認識と行動変容が必要です。これらは長い時間をかけて、地域での当事者との日常的な関わり合いを積み重ねることによって、実現していくものであると言えるでしょう。

社会福祉協議会は、これまで多くの活動を通じて、様々な背景を持つ人々が、地域社会で当たり前のように暮らせるような社会を創造することを目指してきました。

今日、地域で暮らす人々の中には、先に挙げた性的マイノリティの他、住民票を持たない人や高度な医療を日常的に必要とする人などを含んでおり、多様化は一層進み、地域課題も広がりを見せています。このような状況の中で、社協は地域住民と協議を重ねつつ、あるべき姿を見失わないよう進んでいく必要があります。地域福祉活動計画は、そのための羅針盤と言える存在です。私たちはこの計画を頼りにしながら、将来に続く長い航海に出ようとしています。あなたも自由なこの航海に参加して、地域福祉のおもしろさを発見する旅をしてみませんか。

## Message

「地域福祉の時代」と言われて久しいように思います。時代はより便利に、より進歩的に変化しているはずですが、世の中を見渡すと、目を覆いたくなるようなニュースが目につき、練馬区社協が掲げる「ひとりの不幸も見逃さない」基本理念が、益々遠くなっていくような危惧を抱かざるを得ません。

一方、第4次計画から始まったネリーズの活動のように、地域に根ざした小さなしかし着実な活動が、人々の輪を広げつつあります。今年は災害の多い年でもあり、自然と人間の共存や日常的な人と人とのつながりに改めて注目が集まりました。一人ひとりが、それぞれの立場で協議し、活動をより刷新していく、活動計画の役割は益々高まっています。

飯村 史恵 (立教大学准教授)

※2 L (レズビアン・女性同性愛者)、G (ゲイ・男性同性愛者)、B (バイセクシュアル・両性愛者)、T (トランスジェンダー (出生時に割り当てられた性別とは異なる性を自認する人))、Q (クエスチョニング・自らの性のあり方などについて特定の枠に属さない人や分からない人 / クィア・規範的異性愛以外のあらゆるセクシュアリティを指す言葉)

### 1. 2025年以降の練馬を魅力ある地域社会で迎えるために

第5次地域福祉活動計画の計画期間は、令和2(2020)～6(2024)年度の5年間です。それは、日本社会において団塊の世代の全てが75歳以上の後期高齢者に到達する令和7(2025)年をいよいよ迎える直前の期間となります。また、労働力人口の減少を伴う「超高齢少子社会」へと向かい、東京都の人口は、この2025年をピークにその後は減少に転じることが予測されています。さらに国は、団塊の世代ジュニアが75歳以上に達して現役世代が急減する2040年の社会保障のあり方にも警鐘を鳴らしています。

そうした時代に私たちは、練馬という地域社会がどのような姿であることを望むのでしょうか。それはきっと「どうしよう?」と課題に追われるような社会ではなく、「何とかなるよね」と安心して暮らせる未来を切り拓く社会であるべきでしょう。とはいえ、そうした社会は、「担い手」と期待される次世代に過剰な負担をかけることで実現されるものではありません。私たちが第4次計画までに取り組んできたのは、受け手や支え手の関係を超えること、そして、それが「気づき、育ちあう」ことにつながる地域づくりでした。新たな時代を担う次世代たちにそうした魅力ある地域社会のバトンを渡せるかが今、問われています。

### 2. 練馬らしさを活かした「地域共生社会」に向けて

この2025年を見据え、平成30(2018)年4月に「地域包括ケアシステム強化法」が施行しました。社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法を一体的に改正し、右のような「地域共生社会」の実現をめざそうとするものです。

では、国の施策はその「地域共生社会」をどのように実現しようとしているのでしょうか。それは、改めて「地域福祉」を重視していこうとする施策にほかなりません。改正社会福祉法には、新たに「地域生活課題」という概念が位置づけられました。この「地域生活課題」とは、保健医療、住まい、就労、教育、孤立、参加の機会の確保など、福祉や介護に限らない多様な課題のことです。こうした課題は、地域で暮らす一人ひとりには「生きづらさ」という形で現れてきます。ですから、それをきちんと受けとめることのできる体制が必要となります。そして、その体制づくりには、①地域住民、②社会福祉を目的とする事業の経営者、③社会福祉に

#### 「地域共生社会」とは…

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世帯や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らし、生きがい、地域をともに創っていく社会  
(平成29年2月の厚生労働省による定義をもとに作成)

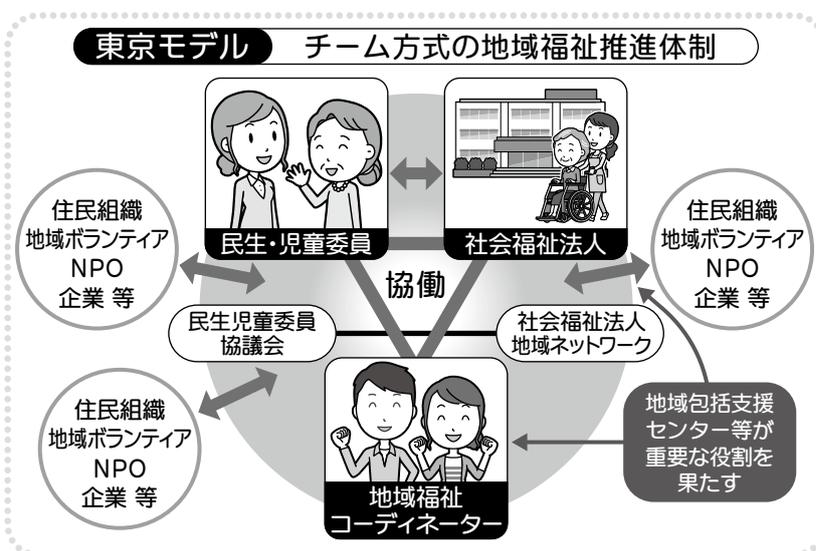
関わる活動を行う者が連携し、課題解決に取り組むことが期待されています。

こうした考え方は、練馬区において私たちの地域福祉活動計画がめざしてきた「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域社会をつくる～」とその方向性が合致します。したがって、これまで大切にしてきた視点に取り組み続けることこそが「練馬らしい地域共生社会づくり」につながると考えられます。

### 3. 地域共生社会づくりの東京モデルと練馬の地域福祉

東京都社会福祉協議会の「地域福祉推進委員会」では、『東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について』（最終まとめ）を平成31（2019）年3月に提言しました。その「東京らしい」とは何でしょうか。同提言は、「多様性こそが東京の特徴である」としています。つまり、東京らしい「多様性」を活かすことで、多様な人々が主体的に協働する「地域共生社会づくり」をめざそうとするものです。

提言では、図のような地域共生社会づくりの「東京モデル」が示されました。これは、①社会福祉法人の地域公益ネットワーク活動、②民生・児童委員、③地域福祉コーディネーターの3つの連携・協働をもとに、さらに「住民組織、地域ボランティア、NPO、企業等」と協働してい



くことで、東京らしい「地域共生社会づくり」をめざそうとするモデルです。

一方、練馬区における私たちの地域福祉活動計画では、平成23（2011）年度からの第3次計画以降、区内に「地域福祉コーディネーター」を配置し、民生児童委員協議会をはじめとする機関などと連携しながら、練馬の特性を活かした取り組みを発展させてきました。さらに、平成27（2015）年からは区内の社会福祉法人等のネットワークづくりをすすめ、そこでも民生・児童委員との協働もみられるようになりました。こうしたすでに始まっている取り組みをさらに、「住民組織、地域ボランティア、NPO、企業等」との連携・協働へつなげていくことが今後は求められてきます。

### 4. 練馬区社協の組織としての変化

練馬区行政においては、地域における公益的な活動の支援および協働のまちづくりを推進するために協働推進課に区民協働交流センターを開設し、町会・自治会やNPO、ボ

ランティアグループなどの地域活動等に関する相談窓口を設置して、区民参加と協働を進めています。

一方、練馬区社協においては近年練馬区からの受託事業も増え、組織の規模が拡大してきています。障害福祉サービスを担う人材育成と事業所におけるサービス提供の質の向上や住民の障害理解を図ることを目的としている練馬障害福祉人材育成・研修センターや生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標としている生活サポートセンター、元気な高齢者が地域で活動できるよう応援する生活支援コーディネーター等です。受託事業を通して地域福祉コーディネーターやネリーズと連携をし、練馬区社協らしさを活かしながら地域福祉の向上に取り組んでいます。さらに平成30年4月からは公益財団法人練馬区障害者就労促進協会と統合し、互いの強みを活かし更なる障害者福祉の向上を目指し生活と就労の両面から支援することで離職した障害のある方が再び就労等に向けてチャレンジする支援を「リ・スタート事業」とし、委員会形式で取り組んできました。

練馬区行政からの受託事業においても、社協らしく、これまでのつながりを活かして事業に取り組んでいきます。対象を限定せず視野を広げ、行政・関係機関とも更なる連携を図り、「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」を目指し、「気づき、育ちあう」地域づくりに向け取り組んでいきます。

## 5. 地域福祉計画と地域福祉活動計画

前述の改正社会福祉法では、「地域福祉計画」の策定を区市町村の努力義務としました。区市町村が策定する地域福祉計画には、施策を横断し地域共生社会づくりに総合的に取り組むことが期待されます。特に近年は、各分野の計画と密接に連携しながら、地域で福祉人材の確保と育成を効果的に展開することが喫緊の課題です。また、地域共生社会づくりの視点に基づく新たな権利擁護、災害時の要配慮者支援など多様な課題への対応が同計画には求められています。

一方、私たちの「地域福祉活動計画」は、上記の地域福祉計画でめざす地域のありようもふまえながら、区市町村社協が中心となり、地域住民や福祉関係者、ボランティア、NPO、地元企業や商店など、多様な主体が立場を超えて協働する場を数多く作り出し、それを広くすすめることに意義があります。

したがって、練馬区でも「次期地域福祉計画」と「第5次地域福祉活動計画」が両輪となり、練馬らしい地域福祉を推進していくことが期待されます。

## Message

近年、子育て、介護、障害、生活困窮など、区民生活の課題は、複合化・複雑化しています。地域でのつながりの希薄さもあり、課題を抱える世帯が社会的に孤立している傾向があり、更に課題を見えにくく、困難さを強めているようです。地域の力、住民の力が重要になっている今、練馬区社会福祉協議会の存在、活動は大きな役割と意味を持っています。

区は、「練馬区地域福祉計画」を令和2年度から令和6年度を計画期間として、策定します。区の計画、社協の計画が連携し、更に練馬区が誰もが安心して暮らせる地域社会の実現ができることを期待しています。

練馬区福祉部管理課長 吉岡 直子

区は、平成30年6月にグランドデザイン構想を策定し、「区民参加と協働」を根幹に据えた、練馬ならではの新たな自治の創造に向けた道筋を明らかにしました。更に平成31年3月には、「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、区民協働による住民自治の創造への具体的な取り組みをまとめたところです。

地域福祉活動は、まさに「区民参加と協働」なくして進めることはできません。第4次計画で誕生した「ネリーズ」の取り組みの更なる充実を図るなど、練馬区社協と区が協働で「つながりのある地域をつくる」ことに邁進していくことが求められています。

新たな第5次計画が地域の隅々まで浸透するよう、区も全力で取り組んでいきます。

練馬区地域文化部協働推進課長 西田 智史

### 1. 第4次地域福祉活動計画がめざしたもの

平成27(2015)年度～令和元(2019)年度の第4次地域福祉活動計画を策定する際、その前期の計画の取り組みをふり返し、①個別の気づきを地域の課題解決につなげる、②「支える・支えられるの関係」を「ともに支えあう関係」に発展させる、③人材育成と小地域福祉活動を相互につなげる、④「住民がもっと活躍できる地域」をめざす、という4つの必要性が改めて確認されました。

そのうえで、第4次計画では、図のように、「気づき、育ちあう」という2つの視点をもとに「地域福祉コーディネーターが地域に出向き、新たな「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」と協働して小地域福祉活動をすすめていくことをめざしました。



### 2. 第4次地域福祉活動計画の成果と課題

第4次計画は、「地域福祉コーディネーター」に加え、上記の「地域福祉協働推進員(ネリーズ)」を位置づけたことで、練馬らしい地域福祉の推進に新たな広がりが生まれたことが大きな特徴です。そして、こうした5年間の具体的な実践を通じて、次の4つを確認できたことが第4次計画の成果であり、第5次計画では、これらをさらに練馬らしく発展させていく必要があります。

第4次地域福祉活動計画の実践を通じて改めて確認できたこと
① 「ネリーズ」による気づきを共有し、その発信を大きな育ちあいに
② 地域福祉コーディネーターと地域住民ならではの活動との連携
③ 顔の見える関係で「ネリーズ」「社会福祉法人等のネット」を推進
④ 「自分たちの地域」と思えるエリアで活動を推進

## ①「ネリーズ」による気づきを共有し、その発信を大きな育ちあいに

第4次計画で誕生した「地域福祉協働推進員（ネリーズ）」（以下、「ネリーズ」）は、当初、地域福祉コーディネーターと連携して地域づくりをすすめる地域住民として、「(仮称) 地域福祉協力員」という名で議論が始まりました。ところが、地域福祉活動計画策定・推進評価委員会では、『協力』というよりも、上からやることが決められ、それをする人というイメージ。むしろ、主体的な取り組みを推進するならば、『協働推進員』という名称の方がよい」という意見が出ました。この意見に象徴されるよう



に、私たちがめざすべき「ネリーズ」は、あらかじめ役割を決められた存在であるべきではなく、自ら主体的に気づき、育ちあいながら地域福祉をお互いに協働して推進する存在であることが求められます。

そこで、第4次計画のネリーズの取り組みでは、4つの地区（後述）で懇談会を開催し、ネリーズ一人ひとりの日頃からの取り組み、つまりそれぞれの「気づき」を共有することを始めました。そうした活動をかさねていくと、やがては「ネリーズ」というのは練馬らしい地域福祉のマインドではないかという気づきに至りました。また、この「ネリーズ」には地域住民はもとより、当事者、福祉施設・事業者という幅広い立場からの参加がみられました。つまり「ネリーズ」は、地域住民から専門機関までもが共有できる価値観そのものであり、それはお互いの「育ちあい」をすすめるツールとなることを期待できます。

さらに、第4次計画では、「ネリーズ」の気づきをいかに発信するかを試行錯誤しました。

『ネリーズ通信』の発行などに取り組みましたが、残念ながら、それだけでは発信力に限りがありました。そこで取り組んだのが、一人ひとりの気づきやエピソードを形にする『ネリーズかるた』づくりでした。できあがった「かるた」を地域で使ってみました。すると、それは、気づきの広がりをさらに感じさせられるものとなりました。



ネリーズかるた

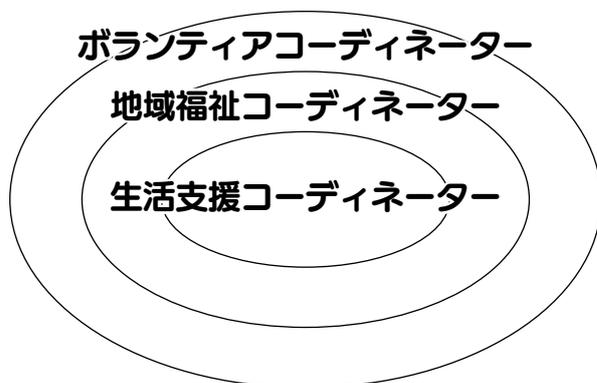
今後は、こうした一人ひとりの気づきを広める発信力をさまざまな方法で高めていくことが必要になります。

## ② 地域福祉コーディネーターと地域住民ならではの活動との連携

第4次計画では、地域福祉コーディネーターは、ボランティアコーディネーターや生活支援コーディネーターを兼ねることで、4つのボランティアセンター・コーナー（拠点）に配置しました。この「地域福祉コーディネーターとボランティアコーディネーターを兼務する」という実践からは、練馬らしい地域福祉コーディネーターの次のような意義が見えてきました。

練馬らしい地域福祉コーディネーター

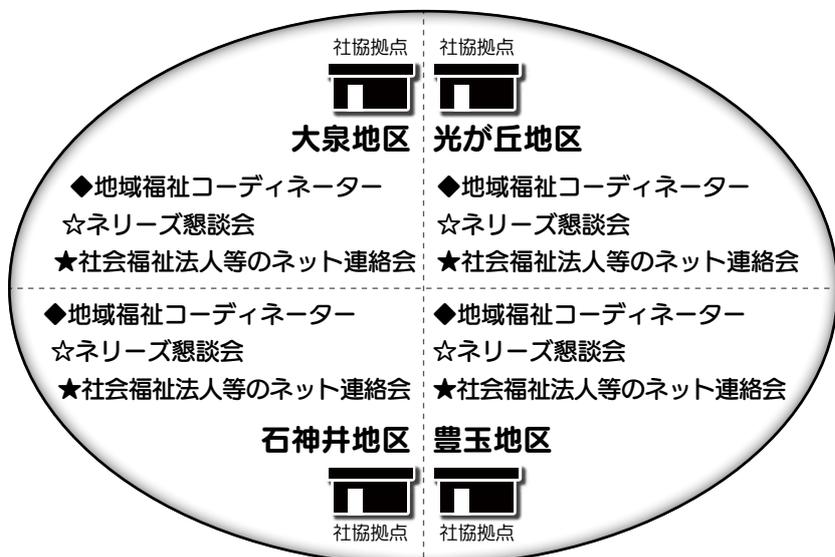
例えば、地域で「生きづらさを抱えている人」を住民ならではの視点で発見した相談者がボランティアコーナーを訪れます。時には、「生きづらさを抱える人」自身が相談に訪れることもあるでしょう。そうした際、地域福祉コーディネーターは、その課題を専門機関につなぐことだけで解決するのではなく、相談に来た地域住民自身が「自らもできることをしたいんだ」と思っている力や可能性を引き出し、それを“地域住民ならではの活動”として活かしていく活動に努めてきました。



これは、もともとはボランティアコーディネーターが大切にしてきた視点そのものです。すると、むしろ、地域福祉コーディネーターは、地域住民の中には、身近な人の変化に心を配り、自分たちにできることをすでに実践している人たちが数多くいることにも気づかされました。こうした人たちを地域に暮らす「キーパーソン」としてその力を地域のカへとつなげていくことが今後の課題です。

## ③ 顔の見える関係で「ネリーズ」「社会福祉法人等のネット」を推進

第4次計画では、地域福祉コーディネーターをはじめ社協職員が地域へ出向いて「ネリーズ」への登録を働きかけるとともに、「ネリーズ」の活動として「練馬」「光が丘」「大泉」「石神井」の4つの地区でそれぞれ「懇談会」を定期的に開く活動を始めました。それは、顔の見える関係でお互いの「気づき」を共有する場づくりとなりました。全体の「ネリーズ大交流会」



では、これら4つの地区の取り組みをお互いに共有しました。

また、第4次計画の期間中には、社会福祉法人の集まりである「ねりま社会福祉法人等のネット」がネリーズと同じ4つの地区で連絡会活動を始めました。

第4次計画では、こうした新しく生まれた協働を“顔の見える関係”ですすめることができたのが大きな成果です。第5次計画では、これらをさらなるステージの協働へとすすめていくことが期待されます。

#### ④「自分たちの地域」と思えるエリアで活動を推進

第4次計画では、地域で活動している人々の連携を深めていくことで、地域住民の「自発性」というのは、地域で暮らす一人ひとりの「気づき」がその源であることに改めて気づかされました。そして、こうした「気づき」は同じ想いとして共感されると、そこにはつながりが生まれ、それが新しい地域の力となっていきます。例えば、「自分たちの地域」と思えるエリアの範囲は、一人ひとりが暮らす生活の幅に応じてさまざまです。

したがって、地域福祉コーディネーターは地域住民が住民ならではの視点で気づいた「生きづらさ」を地域の課題として捉えていくうえでも、いわゆる専門機関が連携しやすい人口3万人規模といったエリアに限らず、より一層、地域住民の生活範囲を多面的に捉えてアプローチすることが必要です。

こうした第4次計画の活動の成果をふまえ、第5次計画では、引き続き「地域福祉コーディネーター」「ネリーズ」「社会福祉法人等のネット」の取り組みを推進するとともに、以下の取り組みを強化していくことが求められます。

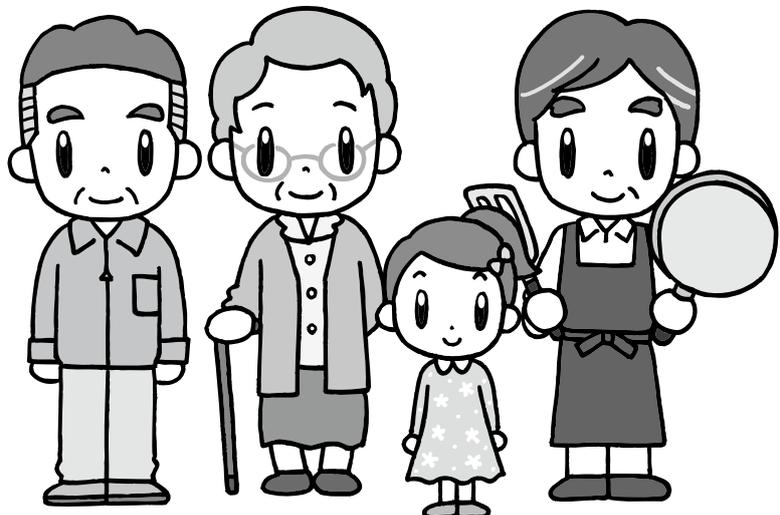
#### 第5次地域福祉活動計画に向けて

- ◇地域の「気づき」を共有するだけでなく、それを広く発信していく。
- ◇地域福祉コーディネーターは、「生きづらさ」を地域の課題としてとらえるため、地域で身近に自発的な活動を行っている「キーパーソン」とのつながりを強化していく。
- ◇第4次計画で芽吹いた「ネリーズ」や「社会福祉法人等のネット」を活かし、地域住民から専門機関までが練馬らしい地域づくりをすすめていく。

## Message

第5次計画でも私たちは「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」という理念を継承しました。そんな地域を作る源を「気づき、育ちあえる」力に求め続けてきているのが練馬らしさだと思います。新しい計画の2つの柱は、時代に合わせ、この理念を具体化していくものです。柱の一つは、「つながり支えあう地域をつくる」。これは引き続きのテーマではありますが、その「つながり」はすくすくと広がり育ち続けています。そして、もう一つの柱は、「それぞれの生き方を支えあう」。これは一人ひとりの生き方を認めあえることこそが大切になりそうです。「人にやさしくしたい気持ち、みんなにしあわせになってほしい気持ち」。それが一人ひとりが本来、持っている「地域福祉したい気持ち」でしょう。「なんとかなるよね」というまちを次世代につないでいける第5次計画であることを期待します。

森 純一（東京都社会福祉協議会）



### 1. 第5次地域福祉活動計画の推進

少子高齢化の進行、高齢世帯や一人暮らし世帯の増加、住民同士のつながりの希薄化など社会状況が大きく変化する中で、地域に暮らす人の生活課題は多様化、複雑化しており、社会的孤立、社会的排除に起因する様々な社会問題も深刻化しています。

社会的孤立や排除を生まない地域をつくるためには、地域福祉コーディネーターが関わり、様々な分野の関係機関、地域活動団体、社会福祉法人等がネットワークを組むことにより、地域を網の目のように包み、地域課題の共有や解決に向けて取り組んでいくことが必要です。

また、多様化、複雑化する生活課題と向き合い、一人ひとりが地域で安心して暮らせるよう、多様性や個別性を受け止め個々の地域生活を支援していくことも必要です。

そこで、第5次計画では地域に暮らす一人ひとりの気づきや、支える支えられる関係ではなく、お互いの育ちあいの視点を大切に、地域住民や地域活動団体、関係機関、社会福祉法人等との分野を超えたネットワークを築きながら、つながり支えあう地域づくりを推進していきます。また、多様化、複雑化する生活課題と向き合い、まるごと認め支えあう仕組みを構築し、権利擁護の視点を持って個々の地域生活を支援していきます。

## Message

「I am OK の会」は主に発達障害の子どもたちと保護者たちを支援する団体です。練馬区社協の応援を得て2004年に生まれました。

発達障害児である子どもに多動があったり、マイペース行動が強かったりすると、子は大人たちからたくさんの叱責を受けます。成人してからは「空気を読まない」といって、疎外されることが少なくありません。市民の「冷たい視線」は彼らの生きづらさ感となります。まわりの人たちの「冷たい視線」がたとえごくごく小さなものであったとしても、障害者や難病の人たちやLGBT、異文化の人たちを苦しめることにつながるのです。

練馬区社協は、この「無自覚な偏見」を、人と人が直に知り合うことによって、「多様性」を認め合うという「気づき」につなげていきたいと活動しています。「温かなまなざしのある緩やかなつながりのある地域」を一緒につくっていきましょう。

林田 道子（NPO 法人 I am OK の会代表）

# 第5次地域福祉活動計画の体系図

**理念** ▶ ひとりの不幸も見逃さない  
～つながりのある地域をつくる～

**視点** ▶ 一人ひとりの気づき、  
お互いの育ちあいを大切にする



※3 地域の個別の課題に気づき、何とかしたいと考え、解決につなげようとする地域のみなさん  
 ※4 日々の暮らしの中で、近隣の方たちとつながっていくことで、ゆるやかに見守り合い、誰にとっても暮らしやすい地域づくりを目指している地域のみなさん  
 ※5 住民や団体、関係機関と情報交換や連携し、住民の支えあいを広げ、住民のみなさんが活躍できるようにお手伝いをする「地域のつなぎ役」である社協の職員

第4次計画では地域福祉コーディネーターが地域に出向き地域福祉協働推進員（ネリーズ）とともに小地域福祉活動の推進に取り組むことを提案しました。3万人規模といったエリアの設定をしながら小地域福祉活動を進めてきましたが、第4次計画を推進していく中で地域住民の生活圏域にあわせた顔の見える関係で小地域福祉活動を推進することが重要だとわかりました。また、その地域で暮らしている住民だからこそ持てる視点で、地域住民の気づきを拾い上げる、課題としてとらえる、解決のための方法を考える、他の資源につなげること等ができるキーパーソン存在に改めて気づきました。これらの内容を踏まえ、第5次計画でも「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」の理念のもと、前ページの体系図にもとづいて地域福祉コーディネーターはネリーズやキーパーソンとともに、つながりを深め、一人ひとりの気づきやお互いの育ちあいを大切に、3万人規模のエリア設定を行うのではなく顔の見える関係を築き自分たちの地域と思える生活範囲で地域福祉の推進に取り組んでいきます。

## Message

街で高齢の方を多く見かけるようになり、又、地域の中でも、様々な課題のある現在、住み慣れた地域で暮らし続ける為には、第5次計画の「つながり支えあう地域をつくる」「それぞれの生き方を支えあう」の二つの柱は、とても大切な事だと思います。その為にも地域の団体や社会福祉法人等のネットなどの方々とも連携を図りながら、ひとりのネリーズとして、自分の出来る事で支え、時には支えられながら、緩やかな繋がりをもって練馬区社会福祉協議会と一緒に地域づくりに参加して下さる方が増える事を願います。そして、私も、そのひとりで在りたいです。

玉井 弘子（大泉学園まちづくりネット）

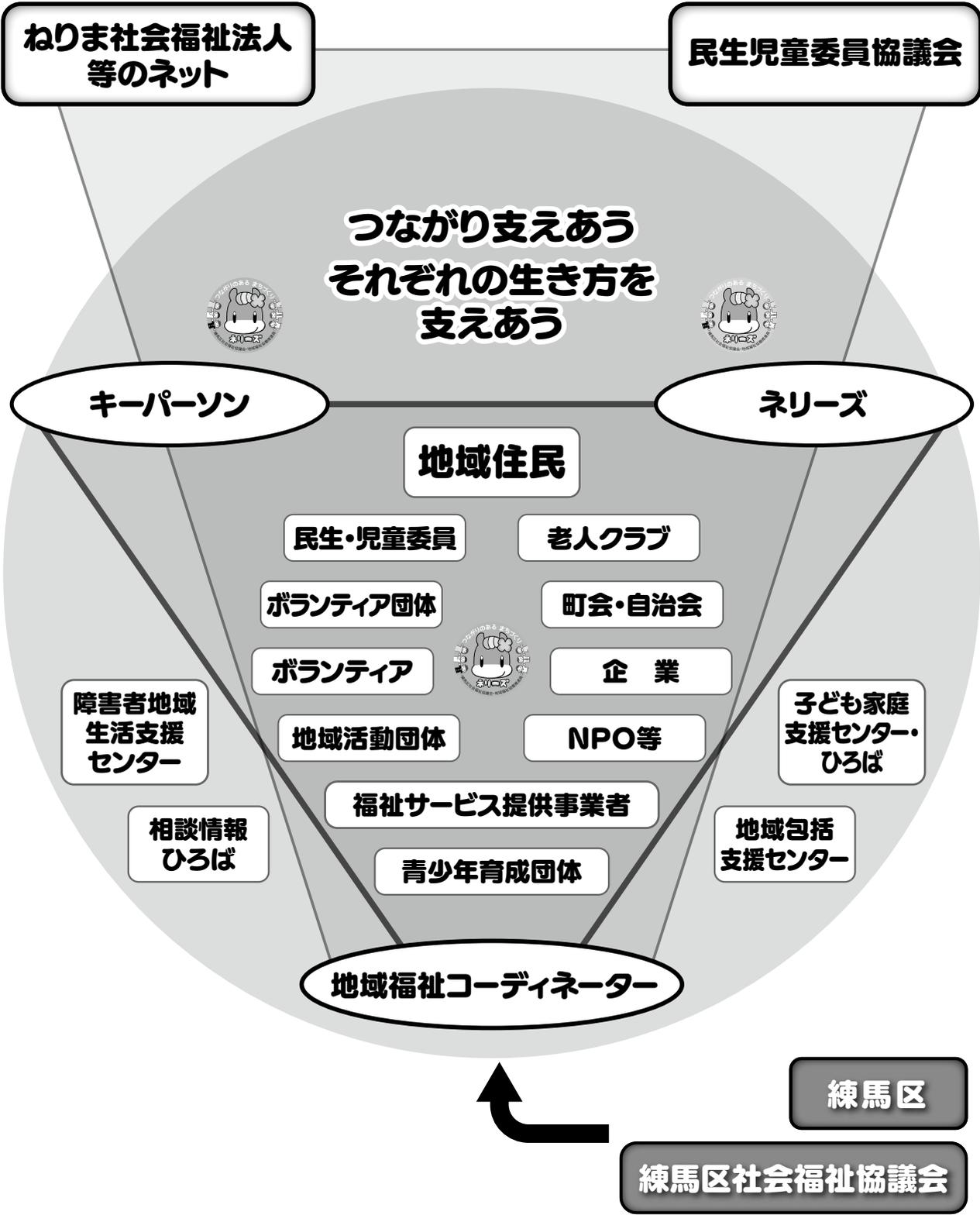
令和元年6月より練馬区社会福祉協議会の第5次地域福祉活動計画策定・推進評価委員会の委員に任命されながら、日程等の都合により、第3回より参加させていただきました。素案は大分進んでいまして、途中からというのは、大筋は解かりましたが、乗り遅れ感はありません。

都民連の常務委員会や代表会長会の時、地域福祉コーディネーターの活用について議論することがありました。民生児童委員協議会へコーディネーターが参加することにより、顔の見える関係が構築されつつあります。地域福祉コーディネーターや社会福祉法人との関わり合いの中で、民生委員と社会福祉協議会の関係性は大分深まってきているのを感じております。まだまだ協働作業としては多くはありませんが、これからも、活動計画推進のためにお互いに知恵を出しながら進めていきたいと思っております。

田中 敏（練馬区民生児童委員協議会 代表会長）

《《 第5次地域福祉活動計画「目指すまちの姿」イメージ図 》》

目指すまちの姿



第4章




 ネリーズ(地域福祉協働推進員)

## ～これからの練馬区社協の地域福祉推進に寄せて～

社協が取り組む地域福祉は、どのような課題を抱える人であっても、まずは一人の地域住民と捉えることから出発します。一人ひとりが抱えている課題は様々で、百人いれば百通りあってまさに多様なわけです。

そして当事者を、課題のあるサービスの受け手としてのみ捉えるのではなく、地域で暮らす住民同士として“誰もが暮らしやすい社会”を一緒に創っていく担い手として捉える視点が、お互いに支えあっていく力を高めていく上で重要になります。

しかし私たちは一人ひとり自分の生活実感をとおして社会を見ているので、自分と異なる他者のことはわからないし、ましてやその抱えている大変さは想像しにくいものです。悲しいかな、そのわからない・知らないことから偏見や思い込みが生まれてきます。この“悲劇”を超えていく一番の近道は人と人とが直に出会い知りあうことです。この良い実践例は、きらら設立時に反対運動をした商店会の人達が、直に精神障害当事者と出会ったことで理解が進み、今ではなくてはならないパートナーとして互いに助け合っていることや、白百合福祉作業所と近くの小学校の生徒たちとの友好的な関係等々、沢山見聞きしています。

出会ってしまえば偏見が偏見であったと気づき、そこから関心が始まります。気の長い地道な作業ですが知恵を出し合って、様々な場面で「出会ってしまう」機会をつくり続けることが大事です。これまでもネリーズ懇談会は各地域の個人では入りにくい施設を会場にしていたことも出会いと気づきをもたらし、知ることで意味が大きかったと思います。今後はさらに様々な課題を抱える当事者も参加しやすいようなしかけづくりを工夫したいものです。

土支田のどんぐりの家サロンがあったおかげで、私は脳梗塞からリハビリをへて一人暮らしの生活をとりもどした花子さん<sup>※</sup>と出会いました。彼女はとても意欲的で半身にマヒは残ったけれど、こども食堂で役にたてることはないかと訪ねていらしたのです。聞くと歌舞伎や音楽会にも手押し車を押してひとりでよく都心に出かけていて、私が抱いていた病後のイメージをくつがえす活躍ぶりに驚きました。かねてから私も行ってみたいと願っていた場所が同じで、一緒に旅行しようと約束。その後また発作があり入院したり色々ありつつも、ヘルパーさんに支えてもらいながら自立した生活を送っているのです。彼女はからだが不自由になってもあきらめることなく、人生終わりじゃなくそこから開ける生き方があるという希望を与えてくれていて、私達は一步先を歩むネリーズとして力をもらっています。

明星 マサ

※ 22 ページ参照

## 取り組み項目（Ⅰ）住民主体の地域づくり

### ① 誰もが参加できる地域活動を推進する

つながり支えあう地域をつくるために、地域で気づいたことや課題をお互いに共有し、地域住民誰もがそれぞれの立場で、自分たちにできることを考えたり、活動につながるようなきっかけをつくっていきます。そのように主体的に取り組める活動を見つけ、行動する人が増えることが支えあう地域につながると考えています。

きっかけの一つとして以前から取り組んでいるものの一つにボランティア講座があります。例えば敬老館では、人生経験豊富な元気な高齢者のみなさんがいきいきとサークル活動などもされています。敬老館でボランティア講座を行い、ボランティアについての説明と身近なボランティア活動の紹介を行っています。講座をきっかけとして歌などのサークル活動で磨いた腕を近隣の施設で披露したり、切手や古布などを収集し、ボランティア活動に活用する取り組みにつながりました。講座を行うことは活動の相談先としてボランティアセンターがあることの周知にもなっています。今後は地域福祉活動の実践報告会を行うこと等を通じて、地域活動の事例を伝えるとともに活動を始めるきっかけを多く作っていくことで地域活動に参加しやすい環境をつくります。また、関心を持ちやすく今必要なテーマを設定しながら、多様な地域活動を広く紹介し、様々な人が現状を知り、自分にできることに一歩踏み出すきっかけをつくっていきます。

近年、多くの災害が各地で起きています。災害をキーワードに、発災時の対応や備えについても注目が集まっています。毎年の災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や、災害シンポジウムなどの取り組みとともに、災害ボランティアコーディネーターに関する講座を平成28年度から開催しています。

今後は講座修了生と継続的に関わり、災害時に自分に何ができるか主体的に考え支えあえる人を増やしながら関係を深めることで、よりつながり支えあう地域をつくっていきます。

**災害ボランティア  
コーディネーター入門講座  
で気づきあい**



区内の有事に向けての備えを知り、災害時のことを考えることで日頃のつながりの重要性に気づききっかけになればと思い企画しています。

### ② ネリーズの気づきの輪を広げ発信力を高める

第4次計画より、日々の暮らしの中で、近隣の方たちとつながっていくことで、ゆるやかに見守りあい、誰にとっても暮らしやすい地域づくりを目指す地域のみなさんである「地域福祉協働推進員（ネリーズ）」と、地域福祉コーディネーターが連携し、それぞれの立場の中で出来ることを行い、見守りあうことで、よりつながりのある地域づくりを進めることを目指して取り組んできました。

各地域で行われるネリーズ懇談会は、地域の様々な社会資源を活用して開催しました。そこでは、たくさんの思いやお互いの気づきを共有し、つながりあう機会となりました。ネリーズは、自分自身の取り組みとともに、懇談会などで知ったこと、気づいたことを周りの人に伝えていく役割があります。その思いや気づきが広がっていくことがつながりのある地域づくりにつながります。また、回数を重ねること自体が顔の見えるつながりを深めます。

その思いや気づきを広める工夫の一つとして「ネリーズかるた」を作成しました。ネリーズのみなさんが何を感じ、取り組んできたか、様々なエピソードが懇談会の中で出てきました。それらのエピソードを形にしたのがネリーズかるたです。

例えば、ネリーズかるたの一つに「エレベーター赤ちゃん抱いて乗っていた 優しい一言かけられて 私の気分も上昇中」という札があります。これは気を張ってエレベーターに乗っていたお母さんが声をかけてもらったことで気持ちが明るくなった一コマですが、その声をかけてくれた人も、無邪気な赤ちゃんの笑顔に元気をもらっています。人は誰でも支え、支えられる存在であることを伝えていきます。絵札、文章ともにネリーズ、障害のある人や高校生等地域のみなさんの協力で完成しました。今後はネリーズのみなさんと一緒に、かるた遊びを通じてネリーズの思いや気づきを広めていきます。

また、地区ごとの取り組みの共有や意見交換を通じて気づきあいの機会とし、より多くの人にネリーズを知ってもらうため、ネリーズ交流会やシンポジウムなどの取り組みを行っています。

それぞれの取り組みを継続して開催し、今まで参加していない人、障害のある人等、より多くの人に参加しやすい工夫を重ねていきます。思いや気づきの共有の機会として充実させ、継続していくことで、気づきあい、つながりあう場や機会をつくっていきます。

### ③ 地域に暮らすキーパーソンを地域づくりにつなげる

第4次計画からは地域福祉コーディネーターとネリーズがともに小地域福祉活動を推進してきました。一方、地域には、地域の課題にいち早く気づき何とかしたいと考え、行動する住民が存在し、こうした住民をキーパーソンと呼んでいます。キーパーソンと地域福祉コーディネーターがともに協働していくことが大切であることに気づきました。キーパーソンと地域福祉コーディネーター、ネリーズの協働が大切であると考えています。住民だからできること、専門職だからできることを活かし協働することによりつながりのある地域を進めていきたいと考えています。また、それぞれの生活範囲に視点を合わせていくことで、現実的な顔の見える関係を大切にしながら、つながりのある地域を目指して取り組んでいきます。

#### ネリーズ懇談会でかるた大会！



「みんな違ってみんな良い」「自分からの発信を大切にしている」かるたをきっかけに話題が膨らみ、それぞれのネリーズの思いを共有しました。これから地域に広げます。

# キーパーソンとネリース

## 地域福祉コーディネーター 協働の事例

～ 弱視の練馬さんの場合 ～

キーパーソンの  
気づきを応援する  
地域福祉コーディネーター



～ 地域の防災訓練にて ～

# キーパーソンとネリーズ

地域福祉コーディネーター協働の事例  
～ひきこもりがちだった太郎さんの場合～

地域にいるからこそ  
見守ることのできる  
キーパーソン!

え...?  
自分にもできることあるのかな...

ひきこもりがち  
だった太郎さん

ここはボランティアコーナー。  
気軽に立ち寄って下さいね。

いいよ～

キーパーソン

ちよと  
見守って  
ほしいの!  
地域福祉  
コーディネーター

太郎さんに手伝ってほしいことがあるの!  
おねがいできませんか?

ある雪の日...

家の前の  
雪かき。  
助かったわ。  
ありがとう!

ほっこり

よかった...

よかったね!

そっと見守る  
キーパーソン

そんな太郎さんも  
ネリーズ

第4章

17 ページにコラムで紹介されていますが花子さんは、趣味の活動や興味のあることに積極的に動かれている人でした。体が不自由であってもあきらめることなくそこから人生が開けるとい希望を与えてくれる人であることにキーパーソンが気づき、ネリーズ懇談会、地域福祉コーディネーターにつながりました。そこで話を聞いたネリーズが多様な価値観を共有し、受け手支え手区別なく支えあうことを他の方にも伝えていくことにつながりました。このように気づきあい、学びあいながら見守りあう地域づくりをすすめていきます。

# キーパーソンとネリーズ

地域福祉コーディネーター 協働の事例  
～脳梗塞を経験した花子さんの場合～

地域を元気にする  
ネリーズの発信力!



ある日 …

脳梗塞を  
経験した花子さん

私にも  
役に立てることないかしら

こんにちは!



どんぐり



どんぐりの家 サロン

「地域で何かしよう!」  
思って発信してくれる  
花子さんこそネリーズね!



みんな  
サロンも  
つくる  
よかった!

今日学校びね~

おいしいね!

ねえ きいてさ!!

地域福祉  
コーディネーター

キーパーソン

花子さんがいほと  
私も元気を  
もらうなあー!!

そんな花子さんこそ  
ネリーズ

#### ④ 災害に備えた地域の関係づくり

東日本大震災では聴覚障害者が津波のサイレンに気づけずに自宅に待機していたところ、近所の人に声をかけられて逃げる事ができたという話を聞きました。非常時に助けてくれるのは「知っている」「顔の見える」存在です。お互いを知らない限り、有事に助け合うことは難しいということがよくわかります。

練馬区社協は練馬区との協定に基づき、大規模な災害が起きた時、被災による困りごとの受付、ボランティアの受け入れ、災害に関する情報収集と情報発信などを行う災害ボランティアセンターを立ち上げます。毎年行っている立ち上げ訓練の際には、地域の避難拠点運営連絡会などの地域活動団体や、町会・自治会、障害当事者団体にも声をかけ、協力できる関係を日々深めながら訓練を重ねています。平成30年の訓練では、立ち上げ手順の確認だけでなく実際に活動先に行ったことを想定した訓練を行い、新たな気づきがありました。内容、関係を深めながら次年度につなげ、より地域住民のみなさんと実践的な内容になるよう訓練を重ねていきます。災害ボランティアセンターを広く周知するとともに今後も災害に備えた地域の関係づくりの充実を図っていきます。

また、災害時にはどんなことが起こるのか、そのための備えと日頃からの地域のつながりづくりを意識啓発するとともに地域のつながりづくりのために、どんなことができるかを考えるきっかけとして、地域住民に向けた災害シンポジウムを開催しています。

#### 日頃のつながりが地域をつくる！～災害シンポジウム～

2019年は区内の避難拠点運営連絡会の取り組み、子育て中の親の意見、障害当事者からの意見など具体的な取り組みを話してもらい、考えるきっかけとしています。



災害ボランティアコーディネーター講座の修了生のみなさんと講座終了後も交流会を行ったり、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練にも継続して参加してもらうなどより連携を深め、日頃のつながりの大切さを深めあっています。

災害時に備えて福祉作業所は避難拠点となる近隣の学校や避難拠点運営連絡会のみなさんと連絡をとり避難訓練を行う等しながら日頃からの関係を深めています。

日頃からの地域の関係づくりに役立つヒントをご一緒に考えていきましょう。

### ▷ 練馬区社協の取り組み

柱	項目	内容	各部署・委員会の取り組み
つながり支えあう地域をつくる	(1) 住民主体の地域づくり	① 誰もが参加できる地域活動を推進する	ボランティア講座や募金活動、助成事業等を通して、地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組む。
			福祉作業所や地域生活支援センター等を中心に商店会や町会・自治会等の活動に参画し、多様な住民参加による地域活動を推進する。
		② ネリーズの気づきの輪を広げ発信力を高める	ネリーズ懇談会やシンポジウム、交流会等を行い、より多くの人に参加しやすく、つながりあう場づくりに取り組む。
			ネリーズかるたやネリーズ通信を通して、一人ひとりの気づきを広める発信力を高める。
		③ 地域に暮らすキーパーソンを地域づくりにつなげる	ボランティアや地域活動に関する講座等でつながった参加者と定期的に「ボラセンゼミ」を開催する等、キーパーソンの発掘と住民との協働を図る。
			住民の様々な困りごとを解決するために、社協内の連携や地域拠点を活用し、キーパーソンと地域福祉コーディネーターが協働して支援するための仕組みづくりを行う。
		④ 災害に備えた地域の関係づくり	地域住民に向けた防災に関する講座等を行い、災害に備えた地域の関係づくりの充実を図る。
			災害 VC の運営に備え、災害ボランティアコーディネーター講座の継続的開催や避難拠点運営連絡会との連携強化を通して、地域住民や関係者が主体的に運営に関わることができるよう取り組む。

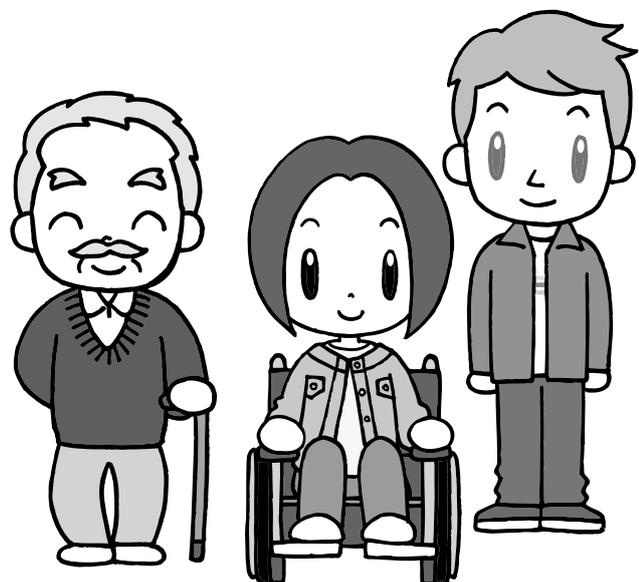
## Message

石神井公園駅で不登校の居場所活動と子ども食堂をしています。地域で暮らす子どもやその親御さんにとって居場所であり、共に育つ場であればと願っています。

そんな活動の中で策定委員会の機会をいただき、これまで会うことのなかった地域で活動する様々な人々に会うことができました。子ども、高齢者、障害者など様々な分野でありながらも根本的に同じような問題や課題を共有・共感することができ、地域を支えていく人々との緩やかな連携が取れていっています。それは社協さんはじめ地域の人々が顔を合わせて交流する機会を継続的に紡いでいるからだと思います。

この取り組みの結果や成果は一目でわかりやすいものではないかもしれませんが、しかし、最終的にその地域で暮らす人々にとってこのつながりで助かった、笑顔になれたという一つひとつの事例が一人の不幸も見逃さないという理念の実践になっていくと思います。

鈴木 秀和（なゆたふらっと代表）



## 取り組み項目（2）分野を超えたネットワークの構築

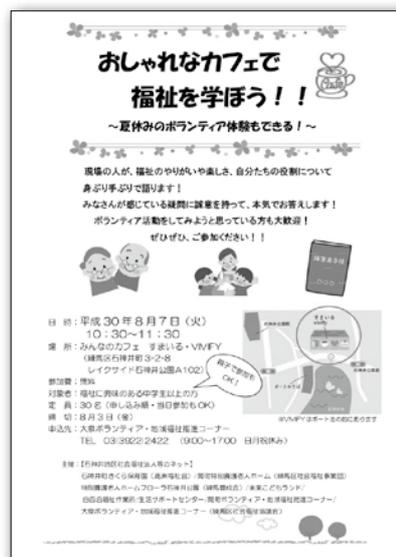
### ① 社会福祉法人等のネットワークを活用した仕組みづくり

練馬区社協では、平成27年に「社会福祉法人等の社会貢献事業におけるネットワークづくりに向けた連絡会」を立ち上げ、年2回の全体会や練馬・光が丘・石神井・大泉の4つの地区ごとの連絡会を開催して、社会福祉法改正に関する情報共有や事業所同士の情報交換を行ってきました。平成29年度からは、ネットワークの基盤が育ってきたことから「ねりま社会福祉法人等のネット」と改称し、各地区ごとの連絡会を継続しながら地域貢献事業の一層の拡充に向けて取り組んでいます。

#### ねりま社会福祉法人等のネット

福祉人材育成を目的にできることを検討し、高齢や保育、障害など様々な分野の法人が集まっている強みを活かし、施設の垣根を越えて職員が仕事の楽しさややりがいを伝える「お茶をしながら福祉を学ぼう！！」を企画・開催しました。

将来の福祉人材となり得る中高生を主な対象にして、地域の施設で気軽に広く福祉を学ぶ機会となりました。そして、その後は興味を持った施設のボランティア活動にもつながっています。



「ねりま社会福祉法人等のネット」の「等」には社会福祉法人に加えて、民生児童委員協議会やNPO、地域活動団体など多様な主体とのネットワークを構築し、互いの強みなどを活かし地域課題の解決を目指すという意味があります。平成30年度からは、民生児童委員が全体会に参加し、今後は、地区ごとの連絡会にも加わっていただきながら、地域課題の発見・共有・解決に向けて連携を深め具体的な事業化を推進していきます。また、これまでは練馬区社協が事務局を担ってきましたが、参加法人の主体的・能動的な参画とネットワークの運営を目指します。

### ② 地域課題を共有できるネットワークづくり

地域福祉コーディネーターを配置したボランティア・地域福祉推進センターでは、第4次活動計画で介護保険法における「生活支援コーディネーター※6」の役割を合わせもった「地域福祉コーディネーター」が地域での取り組みを進めてきました。第5次計画に

※6 介護保険法を根拠として、高齢者がいきいきと生活できる地域をつくるために、高齢者を支える担い手の育成や地域のネットワークづくり、資源開発を住民の人たちと一緒にやっていく役割を担っている。

においても引き続き生活支援コーディネーターの役割を合わせ持った地域福祉コーディネーターが地域での取り組みを進め、介護予防・生活支援サービスの推進に向けて、全区及びエリアを定めて地域団体や住民が協議する会議体を設け、高齢や児童・障害など多様な機関と連携し、地域課題を共有します。

練馬区社協の様々な事業を運営するにあたっては、職員一人ひとりが地域福祉コーディネーターである意識をもって取り組んできました。また、普段の業務を進める中で、地域課題を発見した際は、課題解決に向けて取り組み、ネットワークをつくるなどしてきました。例えば、権利擁護センターでは成年後見制度の推進と区民が安心して制度利用ができるように、専門職や行政機関と「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」を開催しています。また、複数の部署が協働し、障害や環境などを要因として生きづらさを抱えた人が犯罪に巻き込まれてしまうことを防ぐために区内の福祉関係や法曹関係等とネットワークを構築し、「ねりま☆共生フォーラム」を開催し、法に触れたり巻き込まれることを未然に防ぐ地域づくりを推進する取り組みを始めています。第5次計画においてもこれらの取り組みを進め、地域福祉コーディネーターとして、各部署の特徴を活かして様々な専門職や団体、地域住民と連携する機会を設けることで地域課題の共有や解決への取り組みが進むようにします。

### 子育てサポートネットSTS

子育てに対する不安やイライラなど、「母親であることに自信が持てない」「どのような子育てをすればいいのか」など、育児にマイナス感情を持つ母親が多くいることを知った関町ボランティア・地域福祉推進コーナーが、子ども関係の機関や主任児童委員などに声をかけ、安心して子育てができる地域を目指してネットワークを作ったのが「子育てサポートネットSTS」です。

それぞれの機関が感じている地域の課題や、子育て中の母親や父親の声やアンケートから挙げた課題を共有し、それらの問題を解決するために地域で助け合う仕組みをつくり応援するためのイベントや講演会などを行っています。



### ③ 地縁組織や地域の様々な活動の連携を深める

練馬区社協が区民から一戸建て家屋の遺贈を受けた際に、地域福祉コーディネーターが地域の住民や町会、老人会、民生・児童委員等と一緒に活用検討委員会を設け、地域に合った活用方法の検討や他地区における活用事例の見学、意見交換を行い、「土支田どんぐりの家」を立ち上げました。



地域のつながりづくりの拠点となるように、地域住民と地域福祉コーディネーターで運営委員会を設置し、運営委員会が主体となって、サロンやこども食堂、おとな食堂、学習支援、祭り等を行ってきました。地域福祉コーディネーターは地域住民と一緒に地域課題の解決に向け関わってきました。第5次計画においても引き続き、地域福祉コーディネーターは、町会や児童館等、地域の関係者との連携を深め、ネリーズとともにその地域に合った社会資源の創出と活動が充実するように取り組みます。

また、地域福祉コーディネーターはこれまで町会・自治会や老人クラブ連合会等の地縁組織とともに地域づくりに取り組んできました。赤い羽根や歳末たすけあい等の募金活動では長年、町会・自治会、民生・児童委員、老人クラブの皆さまのご協力をいただき、集まった寄付金を地域活動団体へ配分することで、地域の課題解決に取り組む団体の活動をサポートしてきました。価値観やライフスタイルの多様化の進んだ今だからこそ、地縁組織は、地域生活の基盤として不可欠な存在となっています。

多様化複雑化する地域の課題を発見し解決していくには、地縁組織をはじめ、地域の様々な団体が連携して情報をキャッチしていくことが重要です。顔合わせから始まり、それぞれが抱えている地域課題を共有しながら、課題解決に向けた新たな取り組みにつながることを求められます。第5次計画では、これまでの地域福祉コーディネーターのつながりや練馬区社協の拠点のつながりを活かしながら、地縁組織や活動をしている地域住民、ネリーズなどのお互いの関係を深め、地域課題の発見や、解決への取り組みを推進します。

▷ 練馬区社協の取り組み

柱	項目	内容	各部署・委員会の取り組み
つながり支えあう地域をつくる	(2) 分野を超えたネットワークの構築	① 社会福祉法人等のネットワークを活用した仕組みづくり	ねりま社会福祉法人等のネットに民生・児童委員や NPO 等の多様な参加を促進し、地域課題の発見・共有・解決に資する具体的な事業化を推進する。
		ねりま社会福祉法人等のネットワークを活用した個別支援を通して、課題と実践例の共有を図りながら仕組みづくりにつなげる。	
		② 地域課題を共有できるネットワークづくり	地域団体や NPO と連携し、今日的な地域課題について考える講座やシンポジウム等を協働して実施する。
		地域課題を共有し解決のための仕組みづくりを検討する分野を超えたネットワークを構築する。	
		③ 地縁組織や地域の様々な活動の連携を深める	住民や町会・自治会、民生・児童委員とともに地域のつながりづくりの拠点の創出と活動の充実に取り組む。
		社協や地域の拠点を活かし、町会・自治会や地域団体、ネリーズ等の関係を深め、地域課題の発見や、解決への取り組みを推進する。	

## Message

私は、たまたま練馬区の地域福祉パワーアップカレッジで学ぶ機会を得ました。それをきっかけに、ボランティア活動を経て地域福祉にふれる機会も増え、介護や障害など地域に様々な課題を知ることとなりました。地域福祉にかかわる活動をする事になりましたが、その一つが民生・児童委員です。

日頃の民生・児童委員の活動の中で感じていることがあります。ひとり暮らしの高齢者の方々と話す機会が増えています。今まではその存在すら十分に知らなかった方々と話すことが増えたわけです。同じ地域に住み暮らす人のことをどれほど知っていたのか？

第5次地域福祉活動計画によって、同じ地域に住み暮らす人々が、互いに知り合う機会が生まれる地域づくりが出来ていくことを願っています。

石川 正博 (旭丘・小竹・羽沢地区民生・児童委員)

地域には、無知からくる差別・そして内なる差別がまだまだあります。例えば、あかねの会にはグループホームが15ヶ寮、サテライトが3ヶ所あり、いずれも問題なく過ごしていますが、一人暮らしをしたい方やグループホームとして物件を借りるのに、不動産に問い合わせると、住む人が知的障がい者だと分かると断られる事が多いです。知的障がい者は、何をするのか分からない人と思われ差別されます。障がいがあっても彼らは誰かの為に何かの役に立とうと、日々頑張って努力をしていることを広く知って頂くために、ネリーズに期待しています。住民同士が情報共有をしていくことで繋がりが緩やかに長く続いていくように願っています。

計画に対しては、練馬区社会福祉協議会と共に、社会福祉法人等も真の地域福祉の向上に取り組んでいきたいです。

吉田 直己 (社会福祉法人あかねの会 事務局長)

取り組み項目(1) まるごと認め支えあう仕組みの構築

① 複合的な課題への対応・はざまの支援

地域生活で何らかの困りごとや悩みごと(地域生活課題)を抱える相談の中で、「同じ世帯の中で複数の困りごとや悩みごとを抱えている」という困難度の高い相談が目立ってきています。報道などでも目にすることが増えた「8050問題<sup>※7</sup>」をはじめとして、高齢・障害・貧困・ひきこもりなど、ひとつの相談をきっかけに複合的な課題が見えてくる相談においては、単純に一つの制度やサービス等の利用による対応で解決に向けて進んでいくことが難しくなっています。

一つひとつの困りごとに対する相談窓口はあっても、複数の課題を抱える相談者が課題を切り分けながら説明を繰り返すことは、時間的・体力的・精神的な負担も大きく、相談をあきらめてしまうことも起こり得ます。また、同じ世帯が抱えている複数の課題は、一つひとつの課題が複雑に関連し合い、絡み合っています。そもそも当事者である相談者が、課題を切り分けて説明する難しさもさることながら、世帯の課題をまるごと受け止める体制こそが解決に向けた近道となります。そのためには、関係機関同士がこれまで以上に連携を高め、相談をまるごと受け止め解決していくためのネットワークを強化して取り組んでいくことが必要です。

現状においても、例えば「子どもに障害があり、親が高齢」といった相談においては、障害・高齢分野の関係者が連携して対応するなど、相談内容に応じて各分野の関係者が連携を図っています。第5次計画では、さらにその連携を日常的に深め、相互の役割理解をさらに進めることで制度やサービスの隙間を埋め、本人が必要としている情報を適切に提供するなど円滑に対応できるよう関係機関同士の連携強化も含めて取り組んでいきます。

【複合的な課題への対応のイメージ図】



※7 80代の親が様々な事情を抱える50代の子どもの生活を支えるという問題

地域には本人や家族が課題と思っていない、相談できることを知らないなどの理由で相談につながるものがなく、周囲もそんな本人や家族の課題を発見できないことから解決に結びついていない「地域生活課題を抱える」人たちも数多くいます。まずは、困りごとの認識に至っていない、相談窓口があるという情報が行き届いていない、困っていることをうまく発信できない等、相談につながらない要因を把握し対応を検討していくことが必要です。その上で、地域福祉コーディネーターが中心となり、地域のキーパーソンとつながり、地域で生活している住民だからこその「気づき」を活かして相談につなげるなど、住民と相談機関が情報を共有し協働していくことで「地域生活課題を抱える」人たちの早期発見と解決に向けて取り組んでいきます。

また、近年では区内に居住する外国籍の人も増加しています。日本語教室の開催や子どもの学習支援、帰国支援等、これまでの取り組みについても継続しつつ、第5次計画では、隙間を埋めきめ細やかな支援ができるようにNPOや地域活動団体などとの連携を一層深め、社会資源の開発にも取り組んでいきます。

#### 光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーでの取り組み

光が丘地区にも多くの外国籍の人が生活しており、光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナーには様々な相談が寄せられています。

言葉や文字、子どもの学校の相談などには、日本語教室や学習支援の団体紹介などを行っています。教室などに通う中で言葉以外の生活の困りごとについて知り、相談機関につなげることもあります。相談者が長く光が丘に在住する中で、「自分も助かったから」と教室などの手伝いとして参加されるなど、地域の一員として取り組むボランティア活動などにもつながっています。



今後も、困難度の高い相談への対応は多くなっていくと考えられます。相談を受けるにあたっては、課題の要因を本人の側にのみあると捉えず、環境などを調整していくことで解決する課題も多くあることに目を向け、取り組んでいきます。まずは困りごとや悩みを抱える本人の気持ちに寄り添い、課題を解消するために一緒に考え、ともに取り組んでいくことで、様々な状況の人が安心して地域で暮らせるよう多様な支援に対応していきます。

## ② 生活・就労の一体的な支援

地域で生活する人々の価値観も多様化し、それぞれののぞむ生活・はたらき方も異なります。のぞむ生活・はたらき方の実現に向けては、関係機関がそれぞれの専門性を活かし、一人ひとりの希望や状況・段階に応じた支援を提供することが必要です。

これまで福祉の分野では、就労支援、生活支援といった枠の中で、それぞれの専門機関から支援が提供されることが多く、相談者にとっては支援の枠からはずれてしまう、いわゆる「隙間」の部分が生じてしまう場面も見受けられました。社会生活を送るうえで、「働く」ことは「生活」の一部であり、今日的には生活・就労の一体的な支援が欠かせなくなっています。また、生活・就労の一体的な支援においては、本人の希望や状況・段階に沿った形で働くことを支え、さらにその人の生活の豊かさへとつなげていくような視点を携えることが大切です。第5次計画では、例えば就労する力はあるが働く希望を持っていない人や、働く意義・面白さを実感できていない人には、まずは本人のペースを大切に生活支援から関わりを持ち、少しずつ働く気持ちづくりに取り組んでいきます。また、本人が主体的に働く希望を持つ場合についても、その人の状況や段階に応じた就労支援に加え、必要な生活支援についても一緒に確認しながら取り組んでいきます。練馬区社協では、平成29年度より「リ・スタート事業<sup>※8</sup>」を立ち上げ、生活・就労の一体的な支援に取り組んでいます。ある対象者は、就労支援と生活支援を別々の機関から受ける形で長年再就職に向けて取り組んでいましたが、リ・スタート事業において生活・就労間の隙間のない一体的な支援を一定期間受けることで再就職に結びつくなど、少しずつ成果があらわれてきています。

今後も、社協内各部署および関係機関がそれぞれの専門性を活かしながら、本人の状況に応じて多様な選択肢を提示し、連携を高めながら生活・就労の一体的な支援に取り組めます。

なお、困りごとや悩みごとを受け止めるにあたっては、相談者の一部分である課題のみに着目するのではなく、その人自身とその人を取り巻く環境などの全体を理解したうえで生活・就労の一体的な支援を進めていきます。

※8 様々な理由により退職した人で、再就職に向けて生活面・就労面での支援を必要とする人を対象に社会生活の見直しを行い、就労等に向けた再スタートを支援する事業（社協内各部署で担当を決め委員会形式で取り組んでいる）

# Message

「ひとりの不幸も見逃さない」この言葉に心動かされ、2017年から委員会に参加させて頂きました。2020年、いよいよ第5次計画期間を迎える私たちは、「超高齢少子社会」の現実と更に向き合うこととなります。ますます困難を抱える方々の声は、小さくなってしまおうのでは・・・耳を澄まして心を開いて聴いていけるか、とても心配です。地域共生社会の実現を願っています。それは、少数であっても、子供達でも、たった一人でも、地域の方のニーズに応じられるネットワークを創り育てることだと考えています。

私が代表をしている「ぶどうの木」は、まさに声を上げられず、暴力の中で孤独に息を殺して生きているDV・虐待等の被害者のための民間支援グループです。被害者に寄り添い、理解し合える仲間の中で癒され力を取り戻すための団体です。その中で立ち上がった仲間は、支援者へと変わって行きます。「あなたが大切」「あなたが必要」なんです。生きづらい方にも出会って来ましたが、近くで見守りながら決して排除することのない社会にできたらと心から願います。

森 史子（ぶどうの木代表）

## ▷ 練馬区社協の取り組み

柱	項目	内容	各部署・委員会の取り組み
それぞれの生き方を支えあう	(1) まるごと認め支え合う仕組みの構築	① 複合的な課題への対応・はざまの支援	社会的孤立や地域生活課題を抱える人と早期に出会うための体制づくりに向けて、関係機関や地域住民と連携を強化する。 既存の制度では対応できない複合的な課題に対し、社協の拠点を活かし、関係機関や地域住民と連携して継続的・包括的な相談支援を行う。
		② 生活・就労の一体的な支援	本人ののぞむ生活・はたらき方の実現を目指した相談支援が行えるよう、関係機関とともに相談支援の質の担保・向上に取り組む。 離職後、生活・就労両面での支援を要する人を対象として、各部署の支援のノウハウや関係機関との連携を活かした支援を行い、就労等に向けた再スタートを支援する。

## 取り組み項目（2）権利擁護の視点をもった地域生活支援の推進

### ① 当事者の力を活かした福祉教育

福祉教育は、すべての人々がかけがえのない存在として尊ばれ、差別や排除されたりすることなく社会生活の中でともに支えあい、一人ひとりが生きる喜びを感じることができるよう「ともに生きる力」を育むことを目標としています。

地域において生きづらさを抱えている人に対する差別や排除がなぜ生まれるのかを考える必要があります。「知らないから不安」、「よくわからないから怖い」という感情が壁をつくり、偏見で相手を捉えてしまうことが原因の一つとして考えられます。「知らない」「わからない」を無くし正しい理解を広めていくため、様々な年齢層や場所において福祉教育を推進していきます。

練馬区社協では、例えば、ボランティアセンターや福祉作業所が実施する障害理解を深めるための福祉教育として、小学校の総合学習等の時間において、当事者が講師となって学習会を行い、自分自身の言葉で、暮らしや生活上の課題を伝えることを大事にしてきました。直接話を聞き当事者と交流することで子どもたちの理解を深めることにつながると考えているからです。

練馬障害福祉人材育成・研修センターでは、当事者が運営協議会の委員や講師の役割を担うことで、当事者の意見を反映した研修や事業を共につくり上げています。

また、障害だけではなく、様々な課題を抱えた人々が自らの体験や感じたことなどを地域に発信していくことは、他者に対する理解を広げ、多様性を受け入れる地域力を育むことにつながっていきます。当事者から学ぶ取り組みは、当事者が積極的に地域に出ていくきっかけにもなり、支える側、支えられる側という関係ではなく、地域で共に支えあい学びあうという関係づくりにもつながります。

これからも学校や地域等との連携を強化し、当事者がより積極的に福祉教育に参加できる環境を広げ、学び支えあう活動を充実し、それぞれの生き方を支えあう地域づくりを目指していきます。



障害があるということ  
～障害当事者からきく～



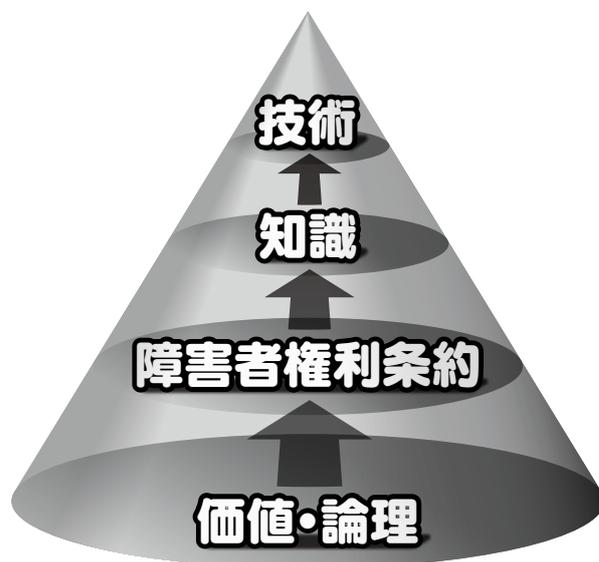
石神井小学校における  
総合的な学習の時間

## ② 福祉人材の育成

誰もが自分らしい生活を実現させていくための大切な要素の一つとして福祉の施策やサービスの充実を図ることが必要です。

昨今の、急速な少子高齢化や、生活困窮、孤立、虐待など、福祉を取り巻く環境の変化に伴い、福祉課題が多様化・複雑化しています。このような状況を背景とし、支援を必要とする人に、適切に対応し個々の課題を解決していくためには、担い手の確保と、より専門性の高い福祉人材の育成に向け取り組んでいくことが重要な課題となっています。

地域生活の安心を支える福祉サービスの担い手である福祉従事者には、何よりも個人の尊厳と当事者の意思を尊重する価値観・倫理観が求められます。練馬区社協では、練馬区から委託を受け練馬障害福祉人材育成・研修センターを運営しています。センターでは、「価値・倫理」を基礎とし、次に障害者権利条約を位置付けています。本人主体を原則として、必要な情報をわかりやすく提供し、当事者の表出、表現された意思をくみ取る「意思決定支援」を重視しその上に、福祉サービスの提供にあたって必要となる知識や援助を習得することを目指すこととしています。センターでは多種多様な学習の機会を提供するとともに、練馬介護人材育成・研修センターと連携して、相互に乗り入れ研修を実施し、障害・高齢の分野を超えた学習の機会を提供してきました。また、障害福祉サービス提供事業所や地域団体による情報交換会の実施などを通じて地域の事業者同士が相互に学び合い、連携できる環境づくりに努めてきました。



目指すべき人物像  
(練馬障害福祉人材育成・研修センター)

今後は、研修を受講した人が、自身の所属する事業所に受講内容を持ち帰って伝達できるような研修を行うなど、小規模な事業所であっても学習の機会が得られるように工夫を重ねていきます。

また、地域福祉を推進していくためには住民のみなさんの参加や協働が不可欠です。これまでも練馬区社協は、「地域福祉パワーアップカレッジねりま<sup>※9</sup>」や市民後見人の養成など福祉の担い手の育成や、福祉のきっかけ作りに向けた取り組み等を積極的に行ってきました。今後も住民の皆さんが参加できる研修を通じて、多様性を共有する価値観を地域に広げていきます。

※9 区独立60周年を記念し、常設の学びの場とし、平成19年10月に区が開校。「区民が協働で築く“ねりま”の地域福祉」の基本理念のもと、「人材の育成」と「育成した人材を活かす仕組みづくり」という目標を掲げて事業を実施している。令和2年度には「つながるカレッジねりま」としてリニューアルが予定されている。

練馬区社協では、新たな福祉従事者を育成するため、社会福祉士等の実習生の受け入れを積極的に行ってきました。これからも実習プログラムの改善を重ね質の高い実習の受け入れを続けていきます。また、実習生を受け入れている団体や受け入れを検討している団体との情報交換や勉強会を実施し、地域全体で福祉従事者を育成する環境を整えていきます。

### ③ その人らしい地域生活を支える

練馬区社協の理念である「ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～」には、一人ひとりの尊厳と権利擁護の思いが込められています。練馬区社協は、地域福祉の推進に向けて地域の実状に応じた権利擁護の仕組みづくりを地域住民や行政、関係機関とともに進めています。権利擁護センターの運営をはじめ、各部署が、一人ひとりの意思決定を尊重した自分の生き方を選択できるように情報提供を行い、相談者の生活を支えていくことを目指して相談に対応し地域に出向いています。

権利擁護の取り組みとして、住み慣れた地域で、その人らしく安心して生活し続けるためにその人の意思を引き出し、決定を支えることが大切です。そのために、相談支援体制を強化して、制度を必要とする人にとって、成年後見制度などを利用しやすい仕組みに整えていくことが必要です。

練馬区社協はこれまでも、成年後見制度を必要とする人が円滑に制度利用できるように、権利擁護センターが成年後見制度推進機関として相談対応や周知普及活動をはじめ、区と協働して後見業務を担う意欲のある住民が後見人として活動できるように「市民後見人」（社会貢献型後見人）の養成や地域連携ネットワークの構築などの取り組みを行ってきました。

市民後見人は、単に後見人候補者の選択肢を増やすだけでなく、本人に寄り添い同じ地域で暮らす生活者の視点を大切にされた支援が可能となります。今後も市民後見人による円滑な後見業務推進のための研修やフォローアップ体制の充実を図っていきます。

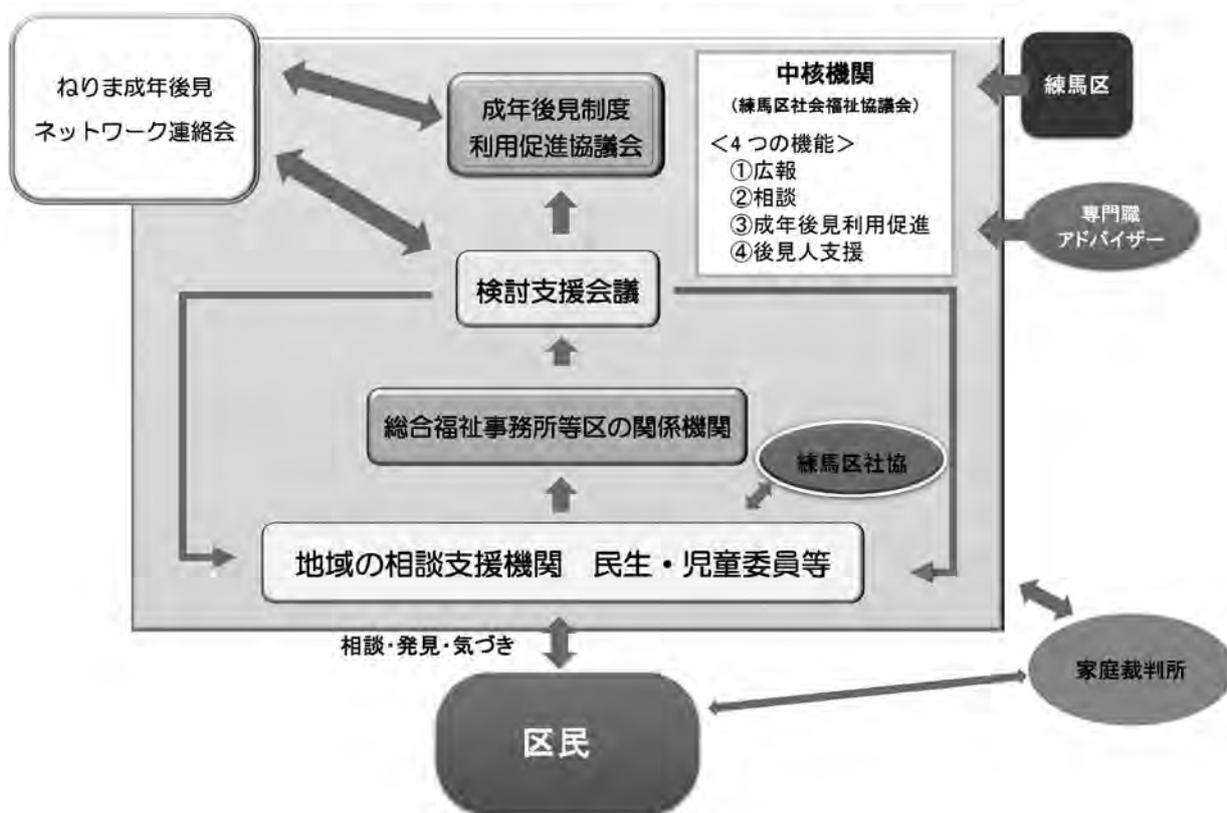
第5次計画では、練馬区社協が成年後見制度利用促進法に定められた「中核機関」として、成年後見制度の利用を促進するための中心的な役割を担うとともに、「法人後見」を開始する等さらに取り組みを進めていきます。



市民後見人養成講座

市民後見人とは、社会貢献への意欲が高い一般市民で、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた後見人等の候補者。練馬区では、これまで使用していた「社会貢献型後見人」の名称が令和2年度より「市民後見人」に変わりました。

成年後見制度における地域連携ネットワークのイメージ図



～権利擁護の視点を大切にしたネットワークづくり～

権利擁護センターは、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職や地域包括支援センター、行政等が参加する「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」を開催し関係者のネットワークづくりを進めてきました（令和元年度まで）。さらに「中核機関」として圏域を定めた検討支援会議を開催し、身近な地域で関係者が連携し支援が必要な方を支える体制を整備し、適切な支援や制度につなげるとともに、後見等候補者のマッチングなどを行います。また成年後見制度に至らない場合においても地域福祉権利擁護事業等の活用などご本人の状況や意思決定を大切にした包括的な支援体制を構築することで、判断能力が十分でない方の権利を守り、安心できる地域生活を支えることを目指していきます。

権利擁護は制度の利用のみならず、広い視野で取り組んでいくことが重要です。

地域には、孤立し、つながりが希薄な人ほど公的サービスにはつながりにくく、複合的な課題を抱える人も少なくありません。複合的な課題の解決のためには、公的な制度だけでなく、町会・自治会などの地縁組織、NPO、ボランティア、民生・児童委員などが専門職や関係機関と連携しネットワークを構築することで、課題の発見から解決までの取り組みをすすめていくことが必要です。

制度の領域を超え、制度だけでは支えきれない地域生活課題に対して、住民や関係者の創意工夫と協働によって、はざまの支援や隙間をつなぐ「チカラ」が発揮されると考えられることから、分野を超えて、つながりあう包括的なネットワークづくりの充実に向けた取り組みを強化していきます。そのために、地域福祉コーディネーターとネリーズやキーパーソンのかと地域住民同士のつながりの力を活かし多様性を受け入れられる地域力を育てていきます。

## ▷ 練馬区社協の取り組み

柱	項目	内容	各部署・委員会の 取り組み
それぞれの生き方を支えあう	(2) 権利擁護の視点をもった地域生活支援の推進	①当事者の力を活かした福祉教育	学校等と連携して当事者が自らの言葉で生活や障害について伝える機会を作り、障害や多様性についての理解を促進する。
			当事者とともに多様性を実感し交流できる研修やイベント等を企画、開催し、地域でともに支えあい学びあう関係づくりに取り組む。
		②福祉人材の育成	多様な研修や事業所・地域団体・住民の情報交換会の実施を通して、相互に学びあう機会を作り、福祉に携わる人材のすそ野を広げつつ、質の向上を目指す。
			社会福祉士等の実習受け入れ担当者間の意見交換や勉強会を実施し、将来の福祉サービスを担う人材を育成するためのネットワークを構築する。
		③その人らしい地域生活を支える	成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域ネットワークを整備し、その中核機関を担うとともに、市民後見人（社会貢献型後見人）の養成や法人後見に取り組む。
			制度の活用だけでは支えられない地域生活課題に対して、当事者のピアサポート活動の充実やキーパーソンの発掘等を通して、住民や関係機関の創意工夫と協働を促進する。

## Message

この福祉活動計画はこれからの5年間の計画です。時代の変化は速くますます AI が活用され、SNS でつながりあう。人々の生き方は今以上に多様化し、価値観もますます異なってくるでしょう。でも、変わらないこと、変わってはいけないことも多くあります。人間である以上一人ぼっちは寂しいです。リアルな体温とか眼差しとか触れ合う感覚とかが恋しくなります。「自分一人じゃない」という思いは心の支えになります。あなたや私がつながりたいと思ったとき、相談したいと思ったとき、寄り添ってくれるようなそんな社協になって欲しい思いを込めて計画を考えました。

そう、この計画の主人公はあなた。あなたの生き方を大切に、一緒に考えていきたいのです。

山浦 成子（地域福祉活動計画策定・推進評価委員長  
ボランティア・地域福祉推進センター運営委員長）

2016年7月に起きた津久井やまゆり園事件は、障害者福祉に関わる者にとって大きな衝撃、恐怖を与えるものでした。元職員が起こした事件というだけでなく、この犯行を是認するような風潮も見られたことが事態をより深刻に感じさせるものがあります。障害者を含む社会的弱者への偏見や差別をなくすことは簡単ではないと思いますが、他方で地域住民のつながりや日頃のつき合いを深めていくことが、この犯罪のような独善に陥る手前での緩衝材になるのではないかと考えています。

防犯という意味ではなくて、多様性を認め合う地域・社会づくりが今こそ必要になっていると思います。

坂元 信幸（社会福祉法人 練馬山彦福祉会 山彦作業所所長）

## 2. 第5次地域福祉活動計画の評価

第4次地域福祉活動計画の推進については、ネリーズとともに練馬区社協全体で課題解決に向けて取り組んでいくことや、「気づき」「育ちあい」の視点について、取り組み表やネリーズ懇談会、シンポジウムの参加者の意見、策定・推進評価委員の意見をもとに評価を行いました。第5次計画においても同様に評価を行っていきます。

各部署の強みを活かし、全部署で第5次計画を推進していくために、推進部会で第5次計画の体系図に基づいた取り組み内容の進捗状況を整理し、課題等を明らかにして評価していきます。さらに、ネリーズ懇談会やシンポジウム、住民、関係者との意見交換の中で、それを示しながら様々な視点で意見を出してもらい、最終的に第5次地域福祉活動計画策定・推進評価委員会で報告、評価をしていきます。

### Message

ひとりの不幸も見逃さない～つながりのある地域をつくる～当初より標榜している上記のタイトルとは壮大で格調高くわかりやすい点で大いに評価できる。第1次計画より<sup>すで</sup>に第4次計画が終わろうとしている。独自の計画なので、いろいろ試行錯誤はあるものの、関係者の熱意により一定の評価はできる。区内を4地区に分け、事業推進を図り、<sup>すで</sup>に700余名のネリーズが生まれている。

第5次計画では、<sup>すで</sup>に実施されている地域をさらに進化させ、主体的に活動できるネリーズを一人でも多く、同時に点から線へと発展させ、次の拠点づくりにも必要と思う。700名になったネリーズがさらに主体的になるべく、時々ミーティング（研修会）が必要と思われる。中国の故事「愚公山を移す」の通り、第5次として特別なことをする必要はないと思う。第4次計画を継いで更に深掘りし、第5、第6地点と発展・拡大する必要がある。

木内 幹雄（練馬中央自治会会長）

## 目指すまちの姿

- ・つながり支えあう
- ・それぞれの生き方を支えあう

## 第5次計画の推進

### 第5次地域福祉活動計画策定・推進評価委員会

計画推進状況の確認・推進・評価

### 住民、関係者との意見交換

懇談会・ワークショップの実施  
様々な視点をもった計画に対する評価

### ネリーズ懇談会・シンポジウム

体系図に基づいた報告書の作成  
気づきの共有  
取り組みの確認・展開・評価  
(ネリーズ通信、ネリーズかるた等)

「練馬区社協 第5次計画の取り組み表」に基づき  
推進部会で計画推進を整理・分析

※P43~44 参照

練馬区社協 第5次計画の取り組み表

	取り組み項目	取り組み内容	各部署・委員会の取り組み
柱Ⅰ つながり 支えあう地 域をつくる	(1)住民主体の地 域づくり (P24 参照)	①誰もが参加で きる地域活動 を推進する	ボランティア講座や募金活動、助成事業等を通して、 地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組む。
			福祉作業所や地域生活支援センター等を中心に商店 会や町会・自治会等の活動に参画し、多様な住民参 加による地域活動を推進する。
		②ネリーズの気 づきの輪を広 げ発信力を高 める	ネリーズ懇談会やシンポジウム、交流会等を行い、 より多くの人が参加しやすく、つながりあう場づく りに取り組む。
			ネリーズかるたやネリーズ通信を通して、一人ひと りの気づきを広める発信力を高める。
		③地域に暮らす キーパーソン の力を地域づ くりにつなげ る	ボランティアや地域活動に関する講座等でつなが った参加者と定期的に「ボラセンゼミ」を開催する等、 キーパーソンの発掘と住民との協働を図る。
			住民の様々な困りごとを解決するために、社協内の 連携や地域拠点を活用し、キーパーソンと地域福祉 コーディネーターが協働して支援するための仕組み づくりを行う。
		④災害に備えた 地域の関係づ くり	地域住民に向けた防災に関する講座等を行い、災害 に備えた地域の関係づくりの充実を図る。
			災害 VC の運営に備え、災害ボランティアコーデ ィネーター講座の継続的開催や避難拠点運営連絡会と の連携強化を通して、地域住民や関係者が主体的に 運営に関わることができるよう取り組む。
	(2)分野を超えた ネットワーク の構築 (P29 参照)	①社会福祉法人等 のネットワー クを活用した仕組 みづくり	ねりま社会福祉法人等のネットに民生・児童委員や NPO等の多様な参加を促進し、地域課題の発見・共有・ 解決に資する具体的な事業化を推進する。
			ねりま社会福祉法人等のネットワークを活用した個 別支援を通して、課題と実践例の共有を図りながら 仕組みづくりにつなげる。
②地域課題を共 有できるネッ トワークづく り		地域団体や NPO と連携し、今日的な地域課題につ いて考える講座やシンポジウム等を協働して実施する。	
		地域課題を共有し解決のための仕組みづくりを検討 する分野を超えたネットワークを構築する。	
③地縁組織や地 域の様々な活 動の連携を深 める		住民や町会・自治会、民生・児童委員とともに地域 のつながりづくりの拠点の創出と活動の充実に取り 組む。	
	社協や地域の拠点を活かし、町会・自治会や地域団体、 ネリーズ等の関係を深め、地域課題の発見や、解決 への取り組みを推進する。		

	取り組み項目	取り組み内容	各部署・委員会の取り組み
柱2 それぞれの 生き方を 支えあう	(1) まるごと認め 支え合う仕組 みの構築 (P34 参照)	① 複合的な課題 への対応・はざ まの支援	社会的孤立や地域生活課題を抱える人と早期に出会 うための体制づくりに向けて、関係機関や地域住民 と連携を強化する。
			既存の制度では対応できない複合的な課題に対し、 社協の拠点を活かし、関係機関や地域住民と連携し て継続的・包括的な相談支援を行う。
		② 生活・就労の 一体的な支援	本人ののぞむ生活・はたらき方の実現を目指した相 談支援が行えるよう、関係機関とともに相談支援の 質の担保・向上に取り組む。
			離職後、生活・就労両面での支援を要する人を対象 として、各部署の支援のノウハウや関係機関との連 携を活かした支援を行い、就労等に向けた再スタート を支援する。
	(2) 権利擁護の視 点をもった地 域生活支援の 推進 (P39 参照)	① 当事者の力を 活かした福祉 教育	学校等と連携して当事者が自らの言葉で生活や障害 について伝える機会をつくり、障害や多様性につい ての理解を促進する。
			当事者とともに多様性を実感し交流できる研修やイ ベント等を企画、開催し、地域でともに支えあい学 びあう関係づくりに取り組む。
		② 福祉人材の育 成	多様な研修や事業所・地域団体・住民の情報交換会 の実施を通して、相互に学びあう機会をつくり、福 祉に携わる人材のすそ野を広げつつ、質の向上を目 指す。
			社会福祉士等の実習受け入れ担当者間の意見交換や 勉強会を実施し、将来の福祉サービスを担う人材を 育成するためのネットワークを構築する。
		③ その人らしい 地域生活を支 える	成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域ネット ワークを整備し、その中核機関を担うとともに、市 民後見人（社会貢献型後見人）の養成や法人後見に 取り組む。
			制度の活用だけでは支えられない地域生活課題に対し て、当事者のピアサポート活動の充実やキーパーソン の発掘等を通して、住民や関係機関の創意工夫と協働 を促進する。

## Message

「住民が主人公のまちづくりをすすめていく、それが地域福祉の原則であること。現在の社会状況の中でのびしろとして考えられるのは『地域で助け合う』こと、地域でつながることで色々な問題が解決できるようになる可能性がある。そのためには地域が力をつけていくことが大事」と語っていらした前森本委員長と、そのことを受けて地域の側で働く人達を当初の「地域福祉協力員」ではなく「地域福祉協働推進員」としてのネリーズを力強く提唱していらした山本委員のお二人が相次いでこの世を去られました。

お二人からの大きなプレゼントを心に留め、第5次地域福祉活動計画は、地域の人々が主人公であり主体であることを意識し、山浦委員長のもと新委員が加わり、職員と一緒に「住民自らが作る計画」に取り組みました。

「やらされる」のでもなく、あらかじめ役割を決められているのでもないネリーズの在り方は今後その存在感を増していくと思われます。一人ひとりが何に気づき、どのように発信していくか、そして様々な専門家や「社会福祉法人等のネット」などどのように連携していくのか、あきらめずに、地道にしかも楽しみつつやり続けていくところに、練馬らしい地域福祉があると期待しています。

明星 マサ（社会福祉法人つくりっこの家理事長）

1. パブリックコメントおよび説明会の実施結果

◆ 周知方法

- ▶ 令和元（2019）年11月 民生児童委員協議会、地域団体等に案内
- ▶ ホームページ、社協広報誌
- ▶ 令和元（2019）年11月21日号区報掲載
- ▶ 地域福祉協働推進員（ネリーズ）にネリーズ通信を送付

◆ 説明会

開催日時（参加者数）

- ▶ 令和元（2019）年12月11日（水）14:00～15:10  
大泉勤労福祉会館2階（9名）
- ▶ 令和元（2019）年12月14日（土）14:00～15:30  
関町ボランティア・地域福祉推進コーナー（15名）
- ▶ 令和元（2019）年12月23日（月）14:00～15:30  
区民・産業プラザココネリ研修室（20名）
- ▶ 令和2（2020）年1月8日（水）10:00～11:40  
光が丘区民センター6階（13名）
- ▶ 令和2（2020）年1月9日（木）10:00～11:45  
石神井庁舎5階（19名）

◆ パブリックコメント

- ▶ 意見募集期間 令和元（2019）年12月11日から令和2（2020）年1月20日まで説明会およびパブリックコメントで寄せられた意見等 33件

◆ 説明会・パブリックコメントで寄せられた意見等の内容と件数

	内容	件数
①	地域福祉協働推進員（ネリーズ）について	8
②	地域福祉コーディネーターについて	3
③	地域福祉活動計画について（第4次・第5次）	5
④	地域課題について	4
⑤	社協事業について	3
⑥	その他（計画内容が具体的でない、今やっている活動がネリーズと感じた、資料をわかりやすくしてほしいなど）	3
⑦	意見／感想	7

◆ 意見等の対応について

上記の意見等の詳細は、練馬区社協のホームページで公表しました。

2. 練馬区社会福祉協議会を取り巻く社会福祉の動向 平成 27 (2015) 年度～令和元 (2019) 年度

	全国・東京都	練馬区	練馬区社協 (新規事業・主なものを掲載)
平成 27 年度 (2015)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護法改正</li> <li>介護保険法改正</li> <li>常総市豪雨災害発生</li> <li>東京都子供・子育て支援総合計画 施行</li> <li>東京都障害者計画・東京都障害福祉計画策定</li> <li>生活困窮者自立支援法施行</li> <li>東京ホームタウンプロジェクト開始</li> <li>マイナンバー制度 施行</li> <li>改正社会福祉法成立、同日公布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「練馬 En (エン) カレッジ」の開講</li> <li>「みどりの風吹くまきビジョン・アクションプラン」を策定</li> <li>「ねりまビッグバン」を開催</li> <li>「ずっと住みたいやさいいまちプラン (練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画)」を策定</li> <li>防災フェスタで臨時災害放送局 (FM ラジオ) を初めて開設</li> <li>災害時の福祉用具優先供給協定を日本福祉用具供給協会と締結</li> <li>ペーパー防災講演会を開催</li> <li>全ての福祉避難所 (39 か所) へ無線機を配備</li> <li>地方自治体独自の幼保一元化施設</li> <li>「練馬こども園」として 13 園を認定</li> <li>外遊び事業「おひさまびびよ」を開始</li> <li>光が丘子ども家庭支援センター分室開設</li> <li>「練馬区教育・子育て大綱」を策定</li> <li>高齢化率 21.3% (7 月)</li> <li>人口が 72 万人を突破 (28 年 3 月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>練馬区社協本部が区役所から新練馬ビルへ移転</li> <li>豊玉障害者地域生活支援センターきららと石神井障害者地域生活支援センターういんぐが障害者総合支援法による基幹相談支援センターに位置づけられる</li> <li>区内の社会福祉法人等の社会貢献(地域公益)活動ネットワークづくり(平成 28 年度より「社会福祉法人等の社会貢献事業におけるネットワークづくりに向けた連絡会」に改称)を開始</li> <li>第 4 次地域福祉活動計画を策定。「ずっと住みたいやさいいまちプラン (練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画)」との連携を継続</li> <li>練馬区から「生活支援コーディネーター」を受託し、高齢者支えあいサポーター育成研修へ協力</li> <li>介護保険・生活支援サービスの推進に向け「協議体」を開催</li> <li>災害シンポジウム「災害にどう備える? ～地域でできることを考える～」を開催開始</li> <li>練馬区災害ボランティアセンター立ち上げ・運営訓練実施 (平成 24 年度から毎年開催)</li> <li>常総市豪雨災害被災地への取り組み(職員派遣、義援金受付等)を実施</li> <li>育児不安を解消するために地域でできることを考える関係者連絡会(同年 10 月)子育てサポートネットワーク(STS)に改称)を開始</li> <li>生活困窮者自立支援法に基づき「住居確保給付金」に関する相談事業を受託</li> <li>「どんぐりの家管理委員会」と建物使用賃貸契約を締結し、活動を開始</li> </ul>
平成 28 年度 (2016)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニッポン一億総活躍プラン閣議決定</li> <li>熊本地震発生</li> <li>障害者差別解消法施行</li> <li>成年後見制度の利用の促進に関する法律公布施行</li> <li>児童扶養手当法改正</li> <li>児童福祉法改正</li> <li>児童虐待防止法改正</li> <li>母子保健法改正</li> <li>改正障害者総合支援法成立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>光が丘ビッグバン第 1 弾企画「認知症を知らう講演会」を開催</li> <li>谷原ビッグバン第 1 弾企画「地域活動見本市」を開催</li> <li>「区政改革計画～みどりの風吹くまちを実現するために～」を策定</li> <li>高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業を介護予防・生活支援サービスの訪問型サービスに統合</li> <li>介護予防事業「はつらつシニアクラブ」を地域施設 4 か所で開始</li> <li>介護人材の確保・育成を支援する「アドバイザー派遣事業」を開始</li> <li>「練馬区耐震改修促進計画」を策定</li> <li>東京都トラック協会練馬支部と災害協定を締結</li> <li>株式会社ファミリーマートと「災害時における応急物資の供給および安全・安心パトロールカーの運用等に関する協定」を締結</li> <li>練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室と大泉子ども家庭支援センターにすくすくアドバイザーを配置</li> <li>田柄・春日町南地区区民館に子育てのひろばを開設</li> <li>「ねりっこクラブ」を豊玉小、田柄第二小、向山小で開始</li> <li>練馬区障害者差別解消支援地域協議会の開催</li> <li>「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始</li> <li>ひとり親ニーズ調査を実施</li> <li>子育て期のひとり親家庭自立支援プロジェクトを発表</li> <li>ユニバーサルスポーツフェスティバルを開催</li> <li>「街かどケアカフェこぶし」を開設</li> <li>「練馬つながるフェスタ 2017」を開催</li> <li>高齢化率 21.6% (7 月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「北町地域福祉活動団体交流会」(平成 29 年度より住民も含めて「グリーンリボンネットワーク」に改称)を開催</li> <li>「生活支援サービスの充実に関する協議体」(全区・大泉地区)を開催</li> <li>公益財団法人練馬区障害者就労促進協会との統合に向けた基本合意書を締結</li> <li>熊本地震被災地への取り組み(職員派遣、義援金受付等)を実施</li> <li>関町・立野地域「施設連携防災ネットワークの会」を開始</li> <li>災害ボランティアコーディネーター講座を開始(以降、毎年開催)</li> <li>大規模災害発生を想定した職員参集訓練を実施</li> <li>東京都社会福祉協議会より「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業」を受託</li> <li>どんぐりの家「おとな食堂」「こども食堂」を開始</li> <li>講演会「成年後見制度の関連法等成年後見と自己決定権」を開催</li> <li>社会福祉法人等の社会貢献事業におけるネットワークづくりに向けた連絡会(平成 29 年度より「ねりま社会福祉法人等のネットワーク」に改称)の参加団体に呼びかけ、4 地区(練馬・光が丘・大泉・石神井)に分かれて地区連絡会を開始</li> </ul>

<p>平成29年度 (2017)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉法改正</li> <li>児童虐待防止法改正</li> <li>子育て安心プラン策定</li> <li>社会福祉法改正</li> <li>九州北部・秋田県大雨豪雨災害発生</li> <li>東京都高齢者保健福祉計画策定</li> <li>東京都障害者・障害児施策推進計画策定</li> <li>社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会設置</li> <li>民生委員制度創設100周年活動強化方策を策定（全国民生委員児童委員連合会）</li> <li>成年後見制度利用促進基本計画閣議決定</li> <li>障害者総合支援法改正</li> <li>介護保険法改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな「アクションプラン」を策定</li> <li>NPO法人コメリ災害対策センターと災害協定を締結</li> <li>区内3消防署と「震災時におけるり災証明書発行に関する協定」を締結</li> <li>高齢者センターの名称を「つらつらセンター」に変更</li> <li>はつらつセンター大泉の開設</li> <li>ひとり暮らし高齢者などの訪問支援を開始</li> <li>「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定</li> <li>ひとり暮らし高齢者自立支援プロジェクトの開始</li> <li>フードドライブ事業を開始</li> <li>地域団体や介護事業者6団体と「街かどケアカフェ連携協定」を締結</li> <li>高齢化率21.7%（7月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ねりま社会福祉法人等のネット」全体会を開催</li> <li>「生活支援サービス」の充実に関する協議体（練馬地区）を開催</li> <li>九州北部・秋田県大雨災害被災地への取り組み（義援金受付等）を実施</li> <li>障害者の就労に向けた支援として、プロジェクトチームを立ち上げ、リ・スタート事業を試行的に開始</li> <li>講演会「地域で支える～地域で私たちができていること」を開催</li> <li>講演会「地域で支える成年後見制度と意思決定支援」を開催</li> </ul>
<p>平成30年度 (2018)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者総合支援法改正</li> <li>生活保護法改正</li> <li>介護保険法改正</li> <li>東京都地域福祉支援計画施行</li> <li>大阪府北部地震発生</li> <li>西日本豪雨災害発生</li> <li>北海道胆振東部地震発生</li> <li>生活困窮者自立支援法改正</li> <li>地域包括ケアシステム強化法施行</li> <li>東京らしい地域共生社会づくりのあり方について提言</li> <li>東京都子供・子育て支援総合計画中間見直し</li> <li>障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案が閣議決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者相談センターの名称を地域包括支援センターに変更</li> <li>「グランドデザイン構想」策定</li> <li>「第2次みどりの風吹くまちビジョン基本計画」策定</li> <li>「第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン」策定</li> <li>高齢化率21.8%（7月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益財団法人練馬区障害者就労促進協会と統合し、公益財団法人練馬区障害者就労促進協会は練馬区障害者就労支援センターとして再編</li> <li>従来の2課体制に障害者就労・生活支援課を加えた3課体制へ組織改編</li> <li>新規事業「リ・スタート事業」（委員会方式による運営）を開始</li> <li>大阪府北部地震被災地への取り組み（義援金受付等）を実施</li> <li>西日本豪雨災害被災地への取り組み（被災地：広島・愛媛）職員派遣、義援金受付等）を実施</li> <li>北海道胆振東部地震被災地への取り組み（義援金受付等）を実施</li> </ul>
<p>平成31年度 (2019)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正生活困窮者自立支援法の一部施行</li> <li>東京都福祉のまちづくり推進計画施行</li> <li>令和元年房総半島台風（台風第15号）発生</li> <li>令和元年東日本台風（台風第19号）発生</li> <li>新型コロナウイルス感染症指定感染症に指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化率21.9%（7月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>白百合福祉作業所・かたくり福祉作業所・豊玉障害者地域生活支援センターきらら・石神井障害者地域生活支援センターういんぐを指定管理者として運営再受託</li> <li>練馬区外郭団体の見直しに伴い、特命担当課を創設</li> <li>令和元年房総半島台風（台風第15号）・令和元年東日本台風（台風第19号）被災地への取り組み（被災地：千葉県銚子市および栃木県佐野市への職員派遣）を実施</li> </ul>

### 3. 計画策定の経過

#### ① 地域福祉活動計画策定・推進評価委員会などの会議の開催状況 策定・推進評価委員会の開催

平成 27 年度

開催	年月日	内 容
第 1 回	H27.4.17	1. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について 2. 第 3 次地域福祉活動計画平成 26 年度進捗状況報告 3. 第 4 次地域福祉活動計画策定について
第 2 回	H27.6.17	1. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について 2. 第 4 次地域福祉活動計画素案について 3. 第 4 次地域福祉活動計画策定までのスケジュールについて 4. 地域福祉協働推進員について
第 3 回	H27.8.24	1. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について 2. 第 4 次地域福祉活動計画素案について 3. 地域福祉協働推進員について
第 4 回	H27.10.27	1. 第 4 次地域福祉活動計画（案）説明会について 2. 第 4 次地域福祉活動計画（案）について 3. 第 4 次地域福祉活動計画（案）説明会・パブリックコメント報告 4. 第 4 次地域福祉活動計画概要版（案）について 5. 地域福祉協働推進員について
第 5 回	H28.2.19	1. 第 4 次地域福祉活動計画について（本編・概要版・資料編） 2. ネリーズ（地域福祉協働推進員）推進の取り組みについて 3. 第 4 次地域福祉活動計画の推進評価について 4. 各委員から（策定について一言）

平成 28 年度

開催	年月日	内 容
第 1 回	H28.6.24	1. 第 4 次地域福祉活動計画ユニバーサルデザイン版の作成 2. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について 3. 第 4 次地域福祉活動計画の進捗状況 4. 地域福祉協働推進員（ネリーズ）の取り組み
第 2 回	H28.11.7	1. 第 4 次地域福祉活動計画の進捗状況 2. 練馬区の取り組みについて（平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりの見直しについて、区民協働交流センターの取り組み、就労促進協会と練馬区社会福祉協議会の統合について） 3. 今後の第 4 次地域福祉活動計画の推進方法について
第 3 回	H29.2.27	1. 第 4 次地域福祉活動計画の進捗状況 2. 地域福祉協働推進員（ネリーズ）の取り組み（勉強会、懇談会等） 3. 第 4 次地域福祉活動計画の今後の推進に向けて

平成 29 年度

開催	年月日	内 容
第 1 回	H29.6.26	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「我が事・丸ごと」地域共生社会について</li> <li>2. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について</li> <li>3. 練馬区障害者就労促進協会の事業概要および障害者就労支援実施計画について</li> <li>4. 第 4 次地域福祉活動計画の中間評価と第 5 次計画策定に向けて</li> <li>5. ネリーズ関係平成 29 年度の取り組み予定について</li> </ol>
第 2 回	H29.9.28	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第 5 次活動計画策定に向けてワークショップを実施</li> <li>2. 各グループより報告と共有</li> </ol>
第 3 回	H29.11.21	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「第 2 回策定・推進評価委員会のまとめと第 5 次活動計画策定に向けて」</li> <li>2. 平成 29 年度上半期ネリーズ関係報告等</li> </ol>
第 4 回	H30.2.23	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域福祉活動計画の策定に当たって関連する計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グランドデザイン構想について</li> <li>・ 練馬区障害者計画 / 第五期障害福祉計画 第一期障害児福祉計画について</li> <li>・ 練馬区高齢者保健福祉計画 / 介護保険事業計画について</li> <li>・ ずっと住みたいやさしいまちプラン（練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画）について</li> <li>・ 東京都地域福祉支援計画について</li> </ul> </li> <li>2. 策定・推進評価委員会のまとめと第 5 次計画策定に向けて</li> <li>3. ネリーズ関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネリーズシンポジウム報告（J-COM ニュース映像）</li> <li>・ ネリーズ懇談会の取り組み報告</li> <li>・ ネリーズかるた</li> <li>・ 委員からの提案</li> </ul> </li> </ol>

平成 30 年度

開催	年月日	内 容
第 1 回	H30.7.2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新旧策定・推進評価委員会懇談会報告</li> <li>2. 練馬区地域福祉計画について</li> <li>3. 東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について（中間まとめ）東社協 地域福祉推進検討ワーキング報告</li> <li>4. 第 4 次地域福祉活動計画の取り組み状況について</li> <li>5. 第 4 次地域福祉活動計画（後半）の見直し作業（案）について</li> <li>6. ネリーズ関係報告</li> </ol>
第 2 回	H30.11.26	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 練馬区地域福祉計画について</li> <li>2. ネリーズ関係報告等</li> <li>3. 第 4 次地域福祉活動計画 中間見直し懇談会の振り返り</li> </ol>
第 3 回	H31.3.26	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 練馬区地域福祉計画の策定について</li> <li>2. これからの練馬区社会福祉協議会 ～第 5 次地域福祉活動計画～骨子（案）</li> <li>3. ネリーズ関係報告</li> </ol>

開催	年月日	内容
第1回	R1.6.19	1. 第4次地域福祉活動計画の取り組み状況について 2. 第5次地域福祉活動計画（骨子）について 3. ネリーズ関係報告
第2回	R1.8.28	1. 第5次地域福祉活動計画について 2. 第5次地域福祉活動説明会について 3. ネリーズ関係報告
第3回	R1.10.28	1. 練馬区地域福祉計画 ずっと住みたい やさしいまちプラン 2. 第5次地域福祉活動計画について 3. 第5次地域福祉活動説明会について 4. ネリーズ関係報告
第4回	R.2.2.17	1. 練馬区地域福祉計画について 2. 第5次地域福祉活動計画（案）説明会およびパブリックコメント実施報告 3. 第5次地域福祉活動計画（案）について 4. 第5次地域福祉活動計画（概要版）（案）について 5. 第5次地域福祉活動計画の策定を振り返って 6. ネリーズ関係報告

担当者会議「推進部会」の開催  
平成27年度

開催	年月日	内容
第1回	H27.4.9	1. 区民懇談会意見まとめについての意見交換 2. 作業部会を踏まえて 3. 第1回策定・推進評価委員会について
第2回	H27.5.14	1. 作業部会を踏まえて 2. 地域福祉協働推進員について 3. 第4次地域福祉活動計画について 4. 第2回策定・推進評価委員会について
第3回	H27.6.11	1. 作業部会を踏まえて 2. 第4次地域福祉活動計画について 3. 第2回策定・推進評価委員会について
第4回	H27.6.23	1. 策定・推進評価委員会を踏まえて
第5回	H27.7.9	1. 第4次地域福祉活動計画構成変更案について 2. 地域福祉協働推進員について 3. 第4次地域福祉活動計画概要版（案）について
第6回	H27.8.3	1. 地域福祉計画について 2. 第4次地域福祉活動計画の構成案について 3. 地域福祉協働推進員の今後の具体的な取り組み 4. 第3回策定・推進評価委員会の内容について
第7回	H27.9.10	1. 第4次地域福祉活動計画について 2. 第4次地域福祉活動計画説明会について 3. 第4次地域福祉活動計画概要版（案）について 4. ネリーズの進捗状況について 5. 第4回策定・推進評価委員会の内容確認

第8回	H27.10.2	1. 第4次地域福祉活動計画概要版(案)について 2. 第4次地域福祉活動計画説明会について 3. ネリーズ登録者について
第9回	H27.10.14	1. 第4次地域福祉活動計画(案)説明会報告 2. 第4次地域福祉活動計画概要版(案)について 3. 第4次地域福祉活動計画(案)原稿内容確認 4. 第4回策定・推進評価委員会の内容について・今後のスケジュール確認 5. 地域福祉協働推進員について
第10回	H27.11.9	1. 策定委員会の振り返り 2. 第4次地域福祉活動計画概要版について 3. ネリーズについて 4. 地域福祉コーディネーター実践報告
第11回	H27.11.30	1. パブリックコメントおよび説明会意見のまとめ 2. 今後のスケジュールの確認
第12回	H27.12.11	1. パブリックコメントおよび説明会意見のまとめ 2. 地域福祉活動計画(本編) 3. 地域福祉活動計画(概要版) 4. 地域福祉活動計画(別冊) 5. ネリーズ周知の取り組み・懇談会案・ネリーズかるたについて
第13回	H28.1.18	1. 地域福祉活動計画(本編) 2. 地域福祉活動計画(概要版) 3. 地域福祉活動計画(別冊) 4. ネリーズ周知の取り組みについて 5. 次回の策定委員会の議題等の確認
第14回	H28.2.8	1. ネリーズに関する取り組みについて 2. 地域福祉活動計画(本編) 3. 地域福祉活動計画(概要版) 4. 地域福祉活動計画(別冊) 5. 次回の策定委員会の議題等の確認
第15回	H28.3.10	1. 策定委員会(H28.2.19)の振り返り 2. ネリーズに関する取り組みについて 3. H28 推進部会について

## 平成28年度

開催	年月日	内容
第1回	H28.4.14	1. H28年度策定委員会について 2. ネリーズに関する取り組み 3. 印刷物のユニバーサルデザインガイドライン 4. 評価PTより 5. 地域福祉推進委員会報告

第2回	H28.5.12	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評価方法について</li> <li>2. 各委員会の進捗状況について</li> <li>3. ネリーズに関する取り組み・懇談会等について</li> <li>4. ユニバーサルデザイン研修について</li> <li>5. 平成28年度第1回策定・推進評価委員会について</li> </ol>
第3回	H28.6.9	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成28年第1回策定・推進評価委員会について</li> <li>2. ネリーズに関する取り組み・懇談会について</li> <li>3. 第4次地域福祉活動計画の作成について</li> </ol>
第4回	H28.7.14	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成28年第1回策定・推進評価委員会の振り返り</li> <li>2. ネリーズに関する取り組み・懇談会・シンポジウム等の開催について</li> <li>3. ユニバーサルデザイン版の作成</li> <li>4. 会員の集いに向けて</li> </ol>
第5回	H28.8.22	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりの見直しについて」</li> <li>2. 報告1を受けての意見交換</li> <li>3. ネリーズに関する取り組み・懇談会・シンポジウムの開催等</li> <li>4. ユニバーサルデザイン版の作成</li> <li>5. 会員の集いに向けて</li> </ol>
第6回	H28.9.27	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネリーズ懇談会</li> <li>2. ユニバーサルデザイン版検討報告</li> <li>3. シンポジウムの開催について</li> <li>4. 勉強会（ネリーズ）の開催について</li> <li>5. 策定・推進評価委員会に向けて</li> </ol>
第7回	H28.10.13	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 策定・推進評価委員会に向けて</li> <li>2. 今後の第4次地域福祉活動計画の推進方法について</li> <li>3. 推進部会の定例日の変更</li> </ol>
第8回	H28.10.17	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 策定・推進評価委員会に向けて</li> <li>2. 今後の第4次地域福祉活動計画の推進方法について</li> </ol>
第9回	H28.11.14	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2回策定・推進評価委員会の振り返り</li> <li>2. 策定・推進評価委員会からの意見集約について</li> <li>3. シンポジウムの開催について</li> <li>4. 会員の集いについて</li> </ol>
第10回	H28.12.26	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. シンポジウムの振り返り</li> <li>2. 第2回策定・推進評価委員会後の委員からの意見等</li> <li>3. 会員の集いについて</li> <li>4. ネリーズ勉強会について</li> </ol>
第11回	H29.1.16	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会員の集いの社協の取り組み報告</li> <li>2. 策定委員の意見集約、今後の計画の推進方法</li> <li>3. ネリーズ勉強会</li> <li>4. ネリーズの取り組み、地区懇談会</li> <li>5. 第3回策定・推進評価委員会について</li> </ol>
第12回	H29.2.13	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネリーズの取り組み（ネリーズ通信・地区懇談会等）</li> <li>2. ネリーズ勉強会</li> <li>3. 第3回策定・推進評価委員会について</li> </ol>

第13回	H29.3.13	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第3回策定・推進評価委員会の振り返り</li> <li>2. H28年度事業報告とH29事業計画について</li> <li>3. ネリーズ取り組み</li> <li>4. 平成29年度第1回策定・推進評価委員会について</li> </ol>
------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成29年度

開催	年月日	内容
第1回	H29.4.10	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「人が人らしく生きること～つながりのある地域づくりのために～」シンポジウム報告</li> <li>2. 「障害者就労支援実施計画」について</li> <li>3. 評価PTより</li> <li>4. 各委員会の「平成29年度事業目標、平成28年度の成果シートについて</li> <li>5. ネリーズに関する取り組み</li> <li>6. H29年度 策定・推進委員会について</li> </ol>
第2回	H29.5.8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. H29年度推進部会日程確認</li> <li>2. 委員会報告「H29年度事業目標・H28年度成果シート」</li> <li>3. 評価PTより</li> <li>4. 第4次地域福祉活動計画見直し、第5次地域福祉活動計画スケジュール案</li> <li>5. 第5次地域福祉活動計画策定に向けて</li> <li>6. H29年度策定・推進評価委員会について</li> </ol>
第3回	H29.6.12	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 練馬区老人クラブ連合会</li> <li>2. 評価PTより</li> <li>3. H29年度策定・推進評価委員会について</li> <li>4. ネリーズ関係</li> </ol>
第4回	H29.7.10	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第1回策定・推進評価委員会の振り返り</li> <li>2. ネリーズ関係</li> </ol>
第5回	H29.8.14	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 策定・推進評価委員会の議事録の作成について</li> <li>2. 第2回策定・推進評価委員会の進め方について</li> <li>3. ネリーズ関係</li> <li>4. 「東京らしい地域共生社会のあり方を考える（中間まとめ）」について</li> </ol>
第6回	H29.8.30	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2回策定・推進評価委員会の進め方について</li> </ol>
第7回	H29.9.11	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 評価PTより</li> <li>2. 第2回策定・推進評価委員会について</li> <li>3. ネリーズ関係</li> </ol>
第8回	H29.10.16	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2回策定・推進評価委員会の振り返り</li> <li>2. 第3回策定・推進評価委員会の内容について</li> <li>3. シンポジウムについて</li> <li>4. ネリーズ関係</li> </ol>
第9回	H29.11.2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2回策定・推進評価委員会のディスカッションのまとめ</li> <li>2. 第3回策定・推進評価委員会の内容について</li> <li>3. シンポジウムについて</li> </ol>

第10回	H29.11.13	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第3回策定・推進評価委員会の内容について</li> <li>2. 「まとめと第5次に向けて」資料確認</li> <li>3. 「平成29年度上半期ネリーズ関係報告等」資料確認</li> <li>4. シンポジウムについて</li> </ol>
第11回	H29.12.11	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第3回策定・推進評価委員会の振り返り</li> <li>2. ネリーズシンポジウムの振り返り</li> <li>3. 会員の集いについて</li> <li>4. ネリーズ関係</li> <li>5. H30年3月発行社協だより（ネリーズ紹介欄）の記事作成について</li> <li>6. H30年度推進部会予算案</li> </ol>
第12回	H30.1.15	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第4回策定・推進評価委員会について</li> <li>2. 策定委員からの提案について</li> <li>3. ネリーズ関係</li> </ol>
第13回	H30.2.2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第4回策定・推進評価委員会について</li> <li>2. ネリーズ関係</li> </ol>
第14回	H30.2.19	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第4回策定・推進評価委員会について</li> <li>2. ネリーズ関係（かるた）</li> </ol>
第15回	H30.3.12	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第4回策定・推進評価委員会（2/23）の振り返り</li> <li>2. ネリーズの取り組み</li> <li>3. H30第1回策定・推進評価委員会について</li> </ol>

平成30年度

開催	年月日	内容
第1回	H30.4.27	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新旧策定・推進評価委員懇談会（4/13）の報告・今後への提案</li> <li>2. 練馬区地域福祉計画の動向について</li> <li>3. ネリーズの取り組み</li> <li>4. 第1回策定・推進評価委員会</li> </ol>
第2回	H30.5.25	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第4次地域福祉活動計画策定に向けて</li> <li>2. ネリーズの取り組み</li> <li>3. （仮）中間見直しについて（評価チームから）</li> </ol>
第3回	H30.6.22	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第1回策定・推進評価委員会</li> <li>2. ネリーズの取り組み</li> <li>3. 第4次計画後半に向けた提案</li> <li>4. 全国社会福祉協議会「社協・生活支援活動強化方針」について</li> <li>5. 「地域共生社会について」社協の目指すべきものの確認</li> </ol>
第4回	H30.7.27	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第1回策定・推進評価委員会の振り返り</li> <li>2. ネリーズの取り組み</li> <li>3. 第4次計画の見直し作業について</li> <li>4. 全国社会福祉協議会「社協・生活支援活動強化方針」について</li> <li>5. 会員の集いの発表について</li> </ol>
第5回	H30.8.24	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネリーズの取り組み</li> <li>2. 第4次計画の中間見直しワーキング進捗状況</li> <li>3. 第2回策定・推進評価委員会について</li> <li>4. 全国社会福祉協議会「社協・生活支援活動強化方針」について</li> <li>5. 会員の集いの社協事業説明について</li> </ol>

第6回	H30.9.28	1. ネリーズの取り組み 2. 第4次計画の中間見直しワーキング進捗状況 3. 第2回策定・推進評価委員会について 4. 会員の集いの社協事業説明について
第7回	H30.10.26	1. ネリーズの取り組み 2. 第4次計画の中間見直しワーキング進捗状況 3. 第2回策定・推進評価委員会について 4. 会員の集いの社協事業説明について
第8回	H30.11.30	1. ネリーズの取り組み 2. 第2回策定・推進評価委員会について 3. 第4次計画の中間見直しワーキングその後 4. 第3回策定・推進評価委員会について 5. 会員の集いの社協事業説明について
第9回	H30.12.21	1. 会員の集いの社協事業説明について 2. ネリーズの取り組み 3. 第4次計画の中間見直しワーキングその後 4. 第5次計画骨子案について 5. 第3回策定・推進評価委員会について
第10回	H31.1.25	1. ネリーズの取り組み 2. 第5次地域福祉活動計画策定について ワークショップ報告 3. 第3回策定・推進評価委員会について
第11回	H31.2.22	1. 練馬区地域福祉計画策定について 2. ネリーズの取り組み 3. 第5次地域福祉活動計画策定に向けて 4. 第3回策定・推進評価委員会に向けて
第12回	H31.3.22	1. 練馬区地域福祉計画策定について 2. ネリーズの取り組み 3. 第5次地域福祉活動計画策定に向けて 4. 第3回策定・推進評価委員会について 5. 各委員会の「平成31年度事業目標・平成30年度の成果シート」について

令和元（平成31）年度

開催	年月日	内 容
第1回	H31.4.26	1. H30 第3回策定・委員会の振り返り 2. ネリーズの取り組み 3. 第5次計画策定に向けての懇談会について 4. 役割分担 5. 取り組み表の作成について
第2回	R1.5.24	1. 練馬区地域福祉計画推進委員会報告について 2. ネリーズの取り組み 3. 第5次計画策定に向けての懇談会について 4. 役割分担・進行状況確認 5. 取り組み表の作成について 6. 第1回策定・推進評価委員会について

第3回	R1.6.28	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第1回策定・推進評価委員会の振り返りについて</li> <li>2. 第5次計画案 進行状況確認</li> <li>3. 第2回策定・推進評価委員会について</li> </ol>
第4回	R1.7.26	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次計画案 進行状況確認</li> <li>2. 第2回策定・推進評価委員会について</li> </ol>
臨時	R1.8.8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次計画策定に向けて（案）</li> </ol>
第5回	R1.8.23	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次計画案 内容確認</li> <li>2. 第2回策定・推進評価委員会について</li> </ol>
臨時	R1.9.6	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第2次策定・推進評価委員会の振り返りと今後の進め方について</li> <li>2. 今後のスケジュール（案）</li> <li>3. 事業一覧・評価について</li> <li>4. 第3回策定・推進評価委員会</li> </ol>
第6回	R1.9.30	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次計画（案）の修正・確認について</li> <li>2. 今後のスケジュール（案）</li> <li>3. 事業一覧について</li> <li>4. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会（11/14）について</li> <li>5. 第3回策定・推進評価委員会</li> <li>6. 第5次計画説明会について</li> </ol>
第7回	R1.10.25	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次計画（案）の修正・確認について</li> <li>2. 今後のスケジュール</li> <li>3. 事業一覧について</li> <li>4. 第3回策定・推進評価委員会について</li> </ol>
第8回	R1.11.22	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次計画（案）の修正・確認について</li> <li>2. 今後のスケジュール</li> <li>3. 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画について</li> </ol>
第9回	R1.12.27	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次計画（案）の修正・確認について</li> <li>2. 今後のスケジュール</li> <li>3. 計画（案）説明会の進行状況について</li> <li>4. 会員の集いの発表について</li> </ol>
第10回	R2.1.31	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. パブリックコメントについて</li> <li>2. 第5次計画（案）の修正・確認について</li> <li>3. 今後のスケジュール</li> <li>4. 第4回策定・推進評価委員会について</li> </ol>
第11回	R2.2.28	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第4回策定・推進評価委員会振り返り</li> <li>2. 第5次計画（案）の修正・確認について</li> <li>3. 今後のスケジュール</li> </ol>
第12回	R2.3.27	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第5次計画（案）の修正・確認について</li> <li>2. 今後のスケジュール</li> <li>3. 令和2年度ネリーズ懇談会 担当者分担と予定について</li> </ol>

## ②地域福祉活動計画策定・推進評価委員会などの構成メンバー

### 地域福祉活動計画策定・推進評価委員（平成28年度～令和元年度）

No.	氏名	所属等	選出分野等	執筆
1	◎山浦 成子	ボランティア・地域福祉推進センター運営委員長	ボランティア・市民活動団体関係者	
2	○明星 マサ	社会福祉法人つくりっこの家理事長	福祉施設関係者	
3	坂元 信幸	社会福祉法人練馬山彦福祉会 山彦作業所所長	福祉施設関係者	
4	飯村 史恵	立教大学准教授	学識経験者	第1章
5	河本 道雄*	練馬区民生・児童委員協力員	民生・児童委員	
6	山本 雄一*	シニアふれあい練馬代表	ボランティア・市民活動団体関係者	
7	林田 道子	NPO法人I am okの会代表	ボランティア・市民活動団体関係者	
8	木内 幹雄	練馬中央自治会会長	地域住民	
9	玉井 弘子	大泉学園まちづくりネット	ボランティア・市民活動団体関係者	
10	石川 正博	旭丘・小竹・羽沢地区民生・児童委員	民生・児童委員	
11	鈴木 秀和	なゆたふらっと代表	福祉団体関係者	
12	森 史子	ぶどうの木代表	福祉団体関係者	
13	吉田 直己	社会福祉法人あかねの会事務局長	福祉団体関係者	
14	田中 敏	練馬区民生児童委員協議会代表会長	民生・児童委員	
15	森 純一	東京都社会福祉協議会	学識経験者	第2章 第3章
16	福島 敏彦*	練馬区福祉部長	関係行政機関	
17	山根 由美子*	練馬区福祉部管理課長	関係行政機関	
18	吉岡 直子	練馬区福祉部管理課長	関係行政機関	
19	宮原 正量*	練馬区地域文化部協働推進課長	関係行政機関	
20	西田 智史	練馬区地域文化部協働推進課長	関係行政機関	
21	室地 隆彦*	練馬区社会福祉協議会常務理事・事務局長	練馬区社協	
22	大羽 康弘	練馬区社会福祉協議会常務理事・事務局長	練馬区社協	

所属等は令和2年2月現在（\*は退任委員：所属は担当最終年度時）

◎は委員長、○は副委員長

## 地域福祉活動計画担当職員（平成28年度～令和元年度）

No.	氏名	所属等	担当年度
1	美玉 典子	経営管理課	平成28～令和元年度
2	河島 京美	地域福祉課	平成28～令和元年度
3	岩田 敏洋	障害者就労・生活支援課	平成28～令和元年度
4	椿 康宏	経営管理課 総務係	平成28～令和元年度
5	川久保 玉美*	経営管理課 総務係	平成28年度、平成30年度
6	渡邊 由美	経営管理課 総務係	平成30～令和元年度
7	中川 理代	経営管理課 総務係	平成28～令和元年度
8	大垣 喜久江*	経営管理課 白百合福祉作業所	平成28年度
9	丹保 康人	経営管理課 白百合福祉作業所	平成28～令和元年度
10	高橋 弘和	経営管理課 白百合福祉作業所	平成28～平成29年度
11	高橋 辰幸	経営管理課 白百合福祉作業所	平成30～令和元年度
12	上野 恵子	経営管理課 かたくり福祉作業所	平成28～令和元年度
13	佐藤 研人	経営管理課 かたくり福祉作業所	平成28、30～令和元年度
14	西川 澄子	地域福祉課 ボランティア・地域福祉推進センター	平成28～令和元年度
15	千葉 三和子	地域福祉課 権利擁護センターほっとサポートねりま	平成28～令和元年度
16	加嶋 進	地域福祉課 権利擁護センターほっとサポートねりま	令和元年度
17	佐藤 修男	地域福祉課 生活サポートセンター	平成28～令和元年度
18	山口 美重	地域福祉課 生活サポートセンター	平成29年度
19	相馬 文子	地域福祉課 生活サポートセンター	平成30～令和元年度
20	菊池 貴代子	障害者就労・生活支援課 豊玉障害者地域生活支援センターきらら	平成28～令和元年度
21	小林 浩史	障害者就労・生活支援課 豊玉障害者地域生活支援センターきらら	平成29～令和元年度
22	益子 憲明	障害者就労・生活支援課 石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	平成28～令和元年度
23	高尾 由紀子*	障害者就労・生活支援課 石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	平成28～29年度
24	岩崎 貴子*	障害者就労・生活支援課 石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	平成28、30年度
25	石山 ナナ	障害者就労・生活支援課 石神井障害者地域生活支援センターういんぐ	平成28～令和元年度
26	出口 育代	障害者就労・生活支援課 練馬障害福祉人材育成・研修センター	平成28～令和元年度
27	田崎 修司	障害者就労・生活支援課 練馬区障害者就労支援センターレインボーワーク	平成30～令和元年度
28	山岡 多恵	障害者就労・生活支援課 練馬区障害者就労支援センターレインボーワーク	平成28～29年度、令和元年度
29	中平 和嘉子	障害者就労・生活支援課 練馬区障害者就労支援センターレインボーワーク	平成30～令和元年度

所属等は令和2年2月現在（\*は退職職員：所属は担当最終年度時）

# 社会福祉法人練馬区社会福祉協議会地域福祉活動計画 策定・推進評価委員会設置要綱

平成21年4月1日制定

## (目的)

第1条 この要綱は、練馬区における地域福祉活動計画の策定および策定した地域福祉活動計画の円滑かつ効果的な推進に寄与することを目的とし、社会福祉法人練馬区社会福祉協議会（以下「本会」という。）に地域福祉活動計画策定・推進評価委員会を（以下「委員会」という。）を設置する。

## (委員会の任務)

第2条 この委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉活動計画の策定に関すること
- (2) 地域福祉活動計画の推進および進捗管理に関すること
- (3) 地域福祉活動計画の推進の評価に関すること
- (4) 地域福祉活動計画の見直しに関すること
- (5) 地域福祉活動計画の広報に関すること
- (6) その他、本会会長が必要と認めた事項

## (委員会の構成)

第3条 委員会の委員は16名以内とし、次の各号の中から選任し会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
  - (2) 民生・児童委員
  - (3) 福祉施設関係者
  - (4) 福祉団体関係者
  - (5) ボランティア・市民活動団体関係者
  - (6) 地域住民
  - (7) 教育関係者
  - (8) 関係行政機関
  - (9) その他
- 2 委員会に委員長1名、副委員長1名をおき、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 委員会は委員長が招集し議事を進行する。
- 6 委員会に作業部会を設置することが出来る。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から3年とする。ただし再任は妨げない。また補欠により選任された委員の任期は、前任者の在任期間とする。

## (費用弁償)

第5条 委員に対する費用弁償については、本会会長が別に定める。

## (関係者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明および意見を聴くことができる。

## (事務局)

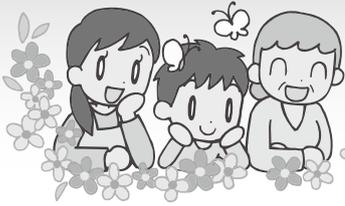
第7条 委員会の事務局は、本会内に置く。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、本会会長が別に定める。

## 付則

- 1 この要綱は、平成21年 4月 1日から施行する。
- 2 平成31年 4月15日 一部改正
- 3 この規程の改正条項は、令和元年 5月 1日から施行する。



# 練馬区社会福祉協議会マップ

～お気軽にご相談ください～



<b>総務係</b>	<b>ボランティア・地域福祉推進センター</b>	<b>権利擁護センター「ほっとサポートねりま」</b>	<b>練馬障害福祉人材育成・研修センター</b>	<b>練馬区障害者就労支援センター「レインボーワーク」</b>
問い合わせ	(代表) ☎176-0012	練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階	TEL:03-3992-5600	

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 ※□は同住所です。

〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階  
http://www.neri-shakyo.com/ E-mail: info@neri-shakyo.com

## 経営管理課

□総務係 TEL.03-3992-5600 FAX.03-3994-1224  
福祉資金担当 TEL.03-3991-5560 FAX.03-3994-1224

■百合福祉作業所 〒177-0041 練馬区石神井町5-13-10  
TEL.03-3995-7796 FAX.03-3997-3866

■かたくり福祉作業所 〒178-0062 練馬区大泉町3-27-10  
TEL.03-5387-4610 FAX.03-5387-4612

■ジョブサポートかたくり 〒178-0062 練馬区大泉町3-27-10  
TEL.03-5935-6698 FAX.03-5387-4612

■かたくり福祉作業所出張所 〒178-0062 練馬区大泉町1-34-12

## 障害者就労・生活支援課

■豊玉障害者地域生活支援センター「きらら」(水祝 休み)  
〒176-0012 練馬区豊玉北5-15-9 豊玉すこやかセンター6階  
TEL.03-3557-9222 FAX.03-3557-2090

■石神井障害者地域生活支援センター「ういんぐ」(火祝 休み)  
〒177-0041 練馬区石神井町7-3-28 石神井保健相談所1階  
TEL.03-3997-2181 FAX.03-3997-2182

□練馬障害福祉人材育成・研修センター  
TEL.03-3993-9985 FAX.03-3994-1224

□練馬区障害者就労支援センター「レインボーワーク」  
TEL.03-3948-6501 FAX.03-3994-1224

## 公式フェイスブック



## 地域福祉課

□ボランティア・地域福祉推進センター  
TEL.03-3994-0208 FAX.03-3994-1224

■光が丘ボランティア・地域福祉推進コーナー (土日祝 休み)  
〒179-0072 練馬区光が丘2-9-6 光が丘区民センター6階  
TEL&FAX.03-5997-7721

■大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー (日月祝 休み)  
〒178-0063 練馬区東大泉2-8-7  
TEL.03-3992-2422 FAX.03-3922-2412

■関町ボランティア・地域福祉推進コーナー (水日祝 休み)  
〒177-0051 練馬区関町北1-7-14 関町リサイクルセンター1階  
TEL.03-3929-1467 FAX.03-3929-1497

□権利擁護センター「ほっとサポートねりま」  
TEL.03-5912-4022 FAX.03-3994-1224

■生活サポートセンター  
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所 西庁舎3階  
TEL.03-3993-9963 FAX.03-3993-1180

# ネリーズ

かるた



## 【ネリーズかるたは】

ネリーズかるたは、ネリーズについて、かるたを通してわかりやすく、  
 たくさんの人に知っていただきたいと考えて作成しました。ネリーズ  
 の皆さんがどのようなことを考え、どのような取り組みをしている  
 か、さまざまなエピソード等をもとに絵札と読み札を作成しました。  
 かるた遊びを通じて、ネリーズを知り、ネリーズっていいな♪と思って  
 いただけたら、是非、ネリーズの仲間になってください。



あいさつで  
 つながる共感  
きょうかん  
 近所との会話  
きんじよ かいわ



あいさつは  
 つながりをつくる  
つながりをつくる  
 第一歩  
だいいっぽ



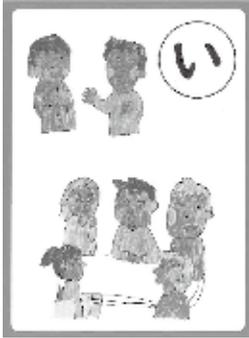
あいさつは  
 ころをかわよせる  
ころをかわよせる  
 準備運動  
じゆんびろうんどう



あす わがみ  
 明日は我が身  
あす わがみ  
 そう考えれば肩の  
かんが かな  
 力を抜いてみんなが  
ちから ぬ  
 楽に生きていける  
らく い



「ありがとう」  
 あいさつされると  
 うれしいな



いろいろな  
話をしよう  
ネリーズと



生きていく事は  
社会と  
つながること



生きにくく  
なっている  
この世の中を  
つなげる役が障害者



意識から  
みえてくるもの  
きっとある



いろいろな  
相談できる  
ボランティア  
コーナー



うちしたい！  
そんな時は  
かたくりで！



エレベーター  
赤ちゃん抱いて  
乗っていた優しい  
一言かけられて  
私の気分も上昇中



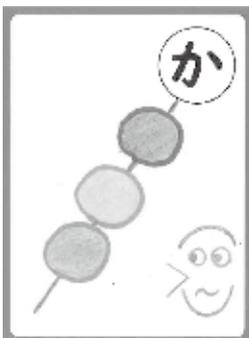
おせっかい  
時には人助けに  
なることも



おもいでたくさん  
つくろうよ  
いつかきらきら  
ひかるから



帰りはみんな  
あったかい気持ち！  
SST



かみしめたい  
"普通の暮らし"の  
幸せさ



考えよう  
住みよい地域  
〇〇〇〇〇



考えよう  
共に生きるのは  
どんなこと？



関心をもてば  
心通じ合う



「今日もいけば  
みんなに会える」  
そんな場所があると  
いいね



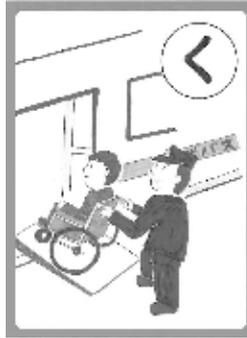
気楽な気持ちで  
会いに行こう  
今日もみんなが  
待っている



気楽な気持ちで  
おせっかいした方  
もされた方も  
温かい気持ちで  
話の花が咲く



愚痴言える  
場所があれば  
楽になる



車イスバスで  
スロープのぼり  
きれず後ろから  
押してくれる  
運転手のうれしさよ



元気かい？  
その声かけで  
元気出る



元気になれる  
ワークショップ  
対人関係の  
悩みを解消



声かける  
自分の心も  
温かに



これからも  
暮らしたいまち  
どんなまち？



支え合う  
ネリーズ同士  
サポーターズ



誘いあい  
まちのお祭り  
行ってみよう



様々な人が  
暮らすのが  
地域だよ



知ることが  
関係づくりの  
第一歩



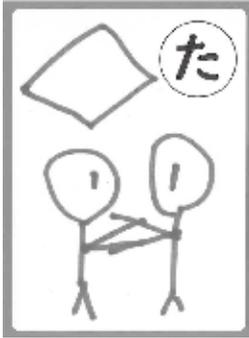
少しずつ  
やっていきたい  
できること



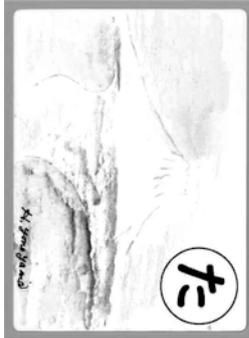
世間話を  
きっかけに  
近所の様子を  
自然に見守る



そよ風の  
ような役割  
ボランティア



たいとう  
対等な  
かんけい  
関係が  
こころをひらく



たすけあ  
助け合う  
ぶんか  
文化を創る  
ネリーズは



たすけたり  
助けたり  
たすけられたり  
助けられたり  
たがさま  
お互い様



たの  
楽しいな  
し  
知らない世界  
し  
知ることは



だれ  
誰もが  
"へこんだところ"  
"とがったところ"を  
も  
持っている



だれ  
誰もみな  
ひとり  
一人ひとりが  
しゅひんこう  
主人公



ちいき  
地域なら  
こまったときこそ  
こまったときこそ  
たすけあ  
助け合う



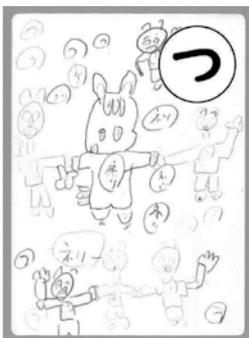
ちいき  
地域です  
こま  
困ったときに  
たよ  
頼れるのは



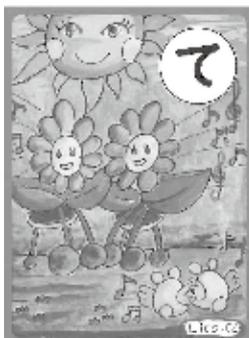
つた  
伝えたい♪  
おいしい食べ物  
きれいな景色



つた  
伝えよう  
こんだんかい  
懇談会で  
し  
知ったこと



つながり  
つながりを  
も  
持つきっかけは  
"ネリーズ"



できていること  
あつあ  
認め合うと  
じしん  
自信になる



とうこうちゅう  
登校中  
しぜん  
自然にあいさつ  
しぜん  
自然に笑顔



なま  
仲間から  
もらうよ元気!  
ゆうき  
勇気! パワー!



なに  
何かしたい  
その思いが  
ネリーズさ



にちようび  
日曜日  
きょう ねこ  
今日は猫にも  
こんにちは



ぬくもりを  
かん  
感じられる  
ぼくらのまち



ネリーズで  
あること  
せなか  
背中を  
お  
押してくれる



ネリーズは  
"メリット"  
ではなく  
"フィロソフィー"



ネリーズは  
あいき  
地域カッドウで  
がんば  
頑張っているよ



のきさき  
軒先で  
あまやどりしても  
OKよ!



のらしごと  
あいき  
地域のためなら  
がんばるぞ



はきゅう  
波及する  
やさ  
みんなの優しさ  
かつどう  
ネリーズ活動



人とのふれあい  
それが生きること



ふりむいたら  
あお あか きいろ  
青か赤か黄色



ふと気がつく  
こんなことにも  
やさしさが



へえ～！ほう～！  
あみ じょうほう  
耳より情報  
つた  
伝えあおう



ポジティブに  
はっしん  
発信していく  
ネリーズは



また会う日まで  
げんき  
元気でね



まよ びと  
迷い人に  
こえ  
ひと声かけて  
あんしん  
安心



認め合う  
相手の長所  
相手の個性



無理せずに  
歩ける距離で  
できること



めんどろを  
みたりかけたり  
お互い様



もしものね  
時に頼れる  
お隣さん



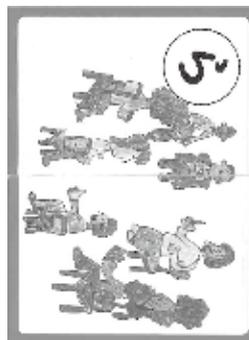
やり遂げた  
「一緒にやろう！」  
の声かけで



ゆるゆると  
大きく広がれ  
ネリーズの輪



「よろしくね！」  
声かけあおう！  
ご近所さん



楽になりたい  
そのひとつが  
SST



リュックサックに  
バッジをつけて  
手伝う気持ちを  
伝えます



ルック♪ルック♪  
地域のいいとこ  
スゴイとこ



レッツゴー！  
地域のネリーズ  
懇談会



朗報が  
溢れるわが町  
わが地域



わすれないでね  
誰かは優しいよ



みんなー！  
かるたで  
まちづくり  
を考えようね！



ん？  
SSTというよりも  
社会生活技能訓練と  
言ってくれば  
わかりやすかったのに